

令和6年度宮崎県地域職業能力開発促進協議会でご議論いただきたい内容

- 年度内に2回の会議を開催し、公的職業訓練効果検証ヒアリング等の結果を踏まえ、地域における公的職業訓練の訓練実施分野及び規模の設定、公的職業訓練の効果的な実施の推進及び関係機関間の連携方策等について協議し、次年度の公的職業訓練実施計画の策定を目指す。

■第1回会議(令和6年11月14日)

(1) 令和5年度公的職業訓練(離職者向け・離職者向け訓練以外)の実施状況について

【資料1】 令和5年度公的職業訓練(離職者向け)の実施状況について

【資料2】 令和5年度公的職業訓練(離職者向け訓練以外)の実施状況について

(2) 宮崎県におけるニーズの把握及び取り組みについて

【資料3】 第1回中央職業能力開発促進協議会概要について

【資料4-①】 公的職業訓練効果検証ヒアリング結果(営業・販売・事務分野)

【資料4-②】 ヒアリング結果(介護・医療・福祉分野)

【資料4-③】 ヒアリング結果(半導体関連企業)

【資料5】 教育訓練制度推進の取り組み

(3) 令和7年度における宮崎県職業訓練実施計画策定に向けた方針について

【資料6】 令和7年度宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

■第2回会議(令和7年2月28日)

- (1) 第1回会議でのご意見を踏まえた議論
- (2) 令和7年度職業訓練実施計画とりまとめ

令和6年度第1回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会 資料1

令和5年度公的職業訓練（離職者向け）の実施状況

- ◆ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度実績 ……P1～P3
 - ・離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模
 - ・離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況
- ◆公的職業訓練(ハロートレーニング)の周知広報(令和5年度) ……P4
- ＜参考＞令和6年度(8月末現在)の受講状況(離職者向け) ……P5

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

45_宮崎		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	10	169	159
	営業・販売・事務分野	47	783	601
	医療事務分野	8	131	89
	介護・医療・福祉分野	19	175	108
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	14	235	208
	製造分野	41	452	247
	建設関連分野	11	152	116
	理容・美容関連分野	6	88	69
	その他分野	16	180	191
求職者支援訓練(基礎コース)	基礎	19	299	210
合計		191	2,664	1,998
(参考) デジタル分野		43	612	519

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
IT分野(ITエンジニア養成科など。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練（都道府県：委託訓練）						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練 (離職者向け) + 求職者支援訓練 (実践コース)	IT分野	4	50	43	102.0%	86.0%	74.3%	6	119	116	116.8%	97.5%	74.5%
	営業・販売・事務分野	33	580	437	92.8%	75.3%	81.8%	14	203	164	116.3%	80.8%	67.9%
	医療事務分野	4	75	46	68.0%	61.3%	82.7%	4	56	43	107.1%	76.8%	81.8%
	介護・医療・福祉分野	14	100	63	85.0%	63.0%	84.8%	5	75	45	69.3%	60.0%	81.8%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	2	40	28	87.5%	70.0%	45.8%	12	195	180	135.4%	92.3%	66.4%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	6	88	69	105.7%	78.4%	55.6%
	その他分野	1	10	10	110.0%	100.0%	100.0%	2	34	32	132.4%	94.1%	64.3%
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	19	299	210	86.0%	70.2%	65.9%
合計		58	855	627	90.2%	73.3%	80.8%	68	1,069	859	107.2%	80.4%	
(参考) デジタル分野		6	90	71	95.6%	78.9%	62.7%	18	314	296	128.3%	94.3%	69.9%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

(注) 求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野	公共職業訓練（都道府県：施設内訓練）						公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	1	20	2	20.0%	10.0%	-	40	432	245	66.2%	56.7%	90.8%
建設関連分野	1	20	3	15.0%	15.0%	100.0%	10	132	113	98.5%	85.6%	94.2%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	13	136	149	137.5%	109.6%	90.9%
合計	2	40	5	17.5%	12.5%	100.0%	63	700	507	86.1%	72.4%	91.7%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	19	208	152	85.1%	73.1%	93.9%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

<p>ハローワーク内</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所内での訓練案内、リーフレットの配架、ポスター掲示。所内待合での大型ディスプレイ・デジタルサイネージによる動画、コース案内掲載。 ・ハローワーク都城において訓練体験会の実施。 ・訓練施設から訓練風景等の画像を提供してもらい、来所者の目にとまるポスターを作成。 ・ポリテクセンターの講師作品を待合、窓口、訓練校説明会や初回講習を行う別館に展示。 ・ダイレクトメール、電話、募集チラシの郵送、求職者マイページによる受講勧奨。 ・県内全ハローワークにおける職業訓練説明会の実施、雇用保険説明会時の職業訓練実施施設による直接広報。 ・ハローワーク利用ガイド、求人情報誌への掲載、これらのスーパー等への配架による、ハローワークを利用しない層への周知。 ・X(旧Twitter)、LINE(宮崎所・プラザ宮崎・延岡所・都城所)の活用。新たにInstagram(職業安定部)、各所HPを開設し、周知広報の拡大。
<p>ハローワーク外</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元紙掲載、市町村広報誌への掲載、ラジオ、回覧板を利用した広報。(機構・労働局) ・市の公共掲示板や自治体窓口、駅、商業施設等へのパンフレット配架、ポスター掲示による周知広報。(県・機構・労働局) ・事業主団体、労働組合、自治体、社会福祉協議会、自立相談支援機関等に対し、求職者支援訓練バナーのHP掲載等周知依頼。(労働局) ・求人情報誌「あつまるくんの求人案内」への掲載、併せて同サイトメインバナー設定によるWeb広報。(機構) ・宮崎市子育て支援センター(35箇所)への託児サービス付き訓練コースの周知広報。(県) ・局広報誌「GOGO!宮崎労働局」での広報、県広報誌「労働みやざき」での受講生募集告知。(県・労働局) ・関係機関(自治体、労使等)へ定期訪問を行い訓練チラシ配架を依頼。(労働局)
<p>メディアの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビ番組による広報 <ul style="list-style-type: none"> ・MRTテレビ「KAIGOへGO!」シリーズ:水曜日20時55分から21時00分(県) ※介護の魅力発信番組 ・UMK、MRT県政番組への県立産業技術専門学校訓練生募集告知(県) ○MRTラジオによる広報 <ul style="list-style-type: none"> ・「GO!GO!ワイド」での受講生募集告知(機構) ・「おはよう県庁」「Todayみやざき」での受講生募集告知(県) ○新聞による広報 <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎日日新聞県政版への訓練生募集告知(県・機構) ・夕刊デイリー(県北紙)への訓練生募集告知(機構) ○「支援機関見学ツアー」での広報 <ul style="list-style-type: none"> ・R5.10.13(金)に実施した「就職氷河期世代支援機関見学ツアー」の中で、ポリテクセンター宮崎を案内。宮崎日日新聞で取り上げられた。(機構・労働局) ○SNSによる広報 <ul style="list-style-type: none"> ・県公式X(旧Twitter)、Facebookでの受講生募集告知(県)
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元新聞、広報誌への募集掲載、自治体への周知広報依頼、機関HP掲載、SNS、TVCMを活用した周知広報。(訓練実施機関)

<参考> 令和6年度(8月末現在)の受講状況(離職者向け)

速報値

		令和6年度 計画	令和5年度 実績※		4月	5月	6月	7月	8月	計
公共職業訓練 (離職者訓練)	施設内訓練	700	507	受講者数	75	7	10	86	22	200
				前年同月比 (増減)	+1.4%	-63.2%	-63.0%	-11.3%	+69.2%	-13.0%
	委託訓練	848	627	受講者数	59	93	48	28	108	336
				前年同月比 (増減)	+20.4%	+66.1%	-63.4%	±0.0%	+86.2%	+4.3%
求職者支援訓練		995	859	受講者数	24	109	97	16	77	323
				前年同月比 (増減)	+140.0%	+31.3%	-23.0%	-40.7%	-1.3%	-0.3%

※当該年度中に開講したコースに入校した者の数

令和6年度第1回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会 資料2

令和5年度公的職業訓練（離職者向け訓練以外）の実施状況

- ◆公共職業訓練(在職者訓練)の実績P1 ~P2
 - ・宮崎県(宮崎県立産業技術専門学校)実施分
 - ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分
- ◆公共職業訓練(施設内訓練・学卒)の実績P3
 - ・宮崎県(宮崎県立産業技術専門学校)実施分
- ◆公共職業訓練(障がい者訓練)の実績P4
 - ・宮崎県実施分
- ◆生産性向上支援訓練の実績P5
 - ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分
- ◆地域におけるリスキリング推進に関する地方財政措置についてP6 ~P9
 - ・宮崎県実施分(令和5年度実績、令和6年度実施)
 - ・市町村実施分(令和6年度実施)

公共職業訓練(在職者訓練)の実績

宮崎県(宮崎県立産業技術専門校)実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

- 電気工事士資格技能講座は今年度も受講生は順調に集まっており、下期は定員を超える応募があった。
- 同講座はコロナ前は定員が15名だったことから、再び定員を増やすことも検討している。
- 1.2級建築配管技能士講座は、業界からの要望は高いこと、及び受講者の満足度は高いことから、毎年実施しているが、施設使用や講師の都合上夏休み期間での開講となり、企業の繁忙期と重なることや申込後のキャンセル等もあり、受講者数が伸び悩んだ。

【令和5年度実績】

実施コース	実施時期	総訓練時間(時間)	定員:人	受講者:人
クレーン運転の業務に係る特別教育	8/17(木),8/18(金)	13時間(6.5時間×2日)	10	9
第二種電気工事士資格技能講座(上期)	7/1, 7/8, 7/15(土)	18時間(6時間×3日)	10	8
第二種電気工事士資格技能講座(下期)	10/7, 10/14, 10/21(土)	18時間(6時間×3日)	10	12
第一種電気工事士資格技能講座	11/18, 11/25, 12/2(土)	18時間(6時間×3日)	10	10
1.2級建築配管技能士資格技能講座	8/1(火)~8/4(金)	24時間(6時間×4日)	5	2
		(合計)	45	41

公共職業訓練(在職者訓練)の実績

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

○令和5年度は年間目標410人に対して受講者は473人、目標達成度は115.4%であった。

【令和5年度実績】

施設名	年間目標	実施コース		受講者数
ポリテクセンター宮崎	250人	機械系	20コース	252人
		電気・電子系	15コース	
		居住系	11コース	
ポリテクセンター延岡	160人	機械系	25コース	221人
		電気・電子系	14コース	
		居住系	6コース	
合計	410人	合計		473人

公共職業訓練(施設内訓練・学卒)の実績

宮崎県(宮崎県立産業技術専門校)実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

- 就職率については、西都校及び高鍋校あわせて100.0%と高い水準となっている。(就職76名/就職希望76名)
- 令和5年度における西都校の充足率は83.8%で、コロナが収束後、減少傾向にある。今後も高い就職率や多くの資格取得が可能であるなど、専門校での訓練メリットなどの情報を積極的に発信し、訓練生確保を図る。
- 高校や中学校の訪問等により進路指導の先生方との更なる関係構築を図る。

◆令和5年度の入校・修了等状況 (令和6年3月末時点、[]は正規雇用者数(内数)) ※就職率(%)=就職者数/就職希望者数

【西都校(本校)】 普通課程(2年課程)

	定員数	R5年度入校生		R4年度入校生						【参考】 R6入校者数
		入校者数	うち新規高卒者	修了者数	就職希望者数	就職者数	うち関連業種	うち県内	就職率(%)	
木造建築科	20	20	19	18	18	18[18]	18	14	100.0	20
構造物鉄工科	20	14	13	15	15	15[15]	15	12	100.0	9
電気設備科	20	16	14	18	18	18[18]	18	14	100.0	20
建築設備科	20	12	8	20	20	20[20]	20	19	100.0	9
西都校計	80	62	54	71	71	71[71]	71	59	100.0	58

【高鍋校】 短期課程(1年課程)

	定員数	R5年度入校生								【参考】 R6入校者数
		入校者数	うち新規学卒者※2	修了者数	就職希望者数	就職者数	うち関連業種	うち県内	就職率(%)	
建築科	20	3	2	3	3	3[3]	3	3	100.0	5
塗装科	20	2	1	0	0	0[0]	0	0	100.0	0
販売実務科※1	10	4	3	2	2	2[2]	2	2	100.0	2
高鍋校計	50	9	6	5	5	5[5]	5	5	100.0	7

※1:販売実務科は知的障がい者を対象とした訓練科

※2:新規学卒者は、中学校及び高校、特別支援学校の新規卒業者

公共職業訓練(障がい者訓練)の実績

宮崎県実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

- 令和5年度における実践能力習得訓練コースの就職率については、66.6%と高い実績であった。
- その他コースの就職率については、国の目標値(55%以上)に未達という結果となった。

【令和5年度実績】

訓練計画上限数	23人								
訓練コース名	訓練期間	計画	開講コース		受講者数	充足率	就職者数	就職率	実施コース名
知識技能習得訓練コース	2ヶ月	10人	10人	1コース	3人	30.0%	1人	33.3%	介護職員養成科1月
実践能力習得訓練コース	1ヶ月 ～ 2ヶ月	11人	13人	10コース	12人	109.1%	8人	66.6%	
eラーニングコース	3ヶ月	2人	2人	1コース	2人	100.0%	0人	0.0%	

生産性向上支援訓練の実績

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

○中小企業や事業主団体等が抱える課題やニーズに対応した生産性向上のためのカリキュラムを基に、民間教育訓練機関等を活用して実施。

【令和5年度実績】

分類	年間目標	実施コース		受講者数
生産性向上支援訓練	600人以上	生産・業務プロセスの改善	12コース	173名
		横断的課題	23コース	298名
		売上げ増加	3コース	11名
		IT業務改善	9コース	82名
		サブスクリプション型		7名
計			47コース	571名

地域におけるリスクリング推進に関する地方財政措置について

別紙2

概要

【対象事業】地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、

- ①経営者等の意識改革・理解促進
- ②リスクリングの推進サポート等
- ③従業員(在職者)の理解促進・リスクリング支援

※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象(地方単独事業が対象であることから、運営費に国の交付金が交付されている職業能力開発校等が実施する事業を含め、国又は都道府県から補助金等が交付されている事業は対象外となります)

※ 事業の対象者を離職者等とする事業については、本地方財政措置の対象として想定していないこと

【事業期間】令和8年度まで

【地方財政措置】特別交付税措置(措置率0.5)

【対象事業例】

①経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスクリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスクリング支援に関する理解促進等

②リスクリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスクリング推進人材育成等

③従業員(在職者)の理解促進・リスクリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

(参考) 地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関(専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等)
- ⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者(団体)又は特定募集情報等提供事業者(団体) ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者(例:デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等)

.....主催

地域におけるリスキングの推進に関する事業一覧

宮崎県 令和5年度実績分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

番号	課・室名	事業名	対象事業	事業概要	事業内容説明	実施主体	対象者等	事業費 (千円)
1	県土整備部 管理課	建設技術者事務効率化アドバイザー緊急派遣事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスキング支援	事務職員等を対象とした工事書類作成研修を開催	建設技術者以外の事務職員等を対象に工事書類作成研修を実施して、建設技術者の書類業務をサポートする体制構築を推進する。 <R5実績> 19者33名（集合形式1回、オンライン形式4回）	外部委託	建設業者	6,930
2	県土整備部 管理課	建設産業県内就職促進事業	①経営者等の意識改革・理解促進	経営者向けセミナー開催	建設企業の経営者等を対象に、高校生の県内就職に向けて、求人募集や職場定着率の向上に向けた取組についてのセミナーを開催する。 <R5実績> 14者18名（集合形式1回）	外部委託	建設業者	68
3	県土整備部 管理課	建設業者研修会	③従業員（在職者）の理解促進・リスキング支援	従業員向けセミナー開催	建設企業の従業員等を対象に、建設業法・経営事項審査等の理解促進に向けた研修会を開催する。 <R5実績> 385名（集合形式4回）	外部委託	建設業者	440
4	県土整備部 管理課	建設業者研修会	③従業員（在職者）の理解促進・リスキング支援	従業員向けセミナー開催	建設企業の従業員等を対象に、建設業法・経営事項審査等の理解促進に向けた研修会を開催する。 <R5実績> 485名（集合形式3回）	管理課	建設業者	309
5	県土整備部 管理課	建設産業キャリアアップ支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスキング支援	資格試験経費助成	建設企業が負担する技術者等の資格取得等に要する経費(受験料等)を一部助成。 <R5実績> 78社167名	外部委託	建設業者	6,159
6	商工観光労働部 企業振興課	みやざきICT産業を担う人材育成事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスキング支援	ICT関係資格取得に向けた連続講座開催	県内ICT企業従事者及び県内各企業におけるICT部門の業務従事者を対象とした連続講座の開催（5コース）	外部委託	従業員等	9,969
7	総合政策部 産業政策課	産業デジタルリスキング推進事業	①経営者等の意識改革・理解促進	デジタルリスキング研修の開催	デジタル技術を活用できる人材を育成するため、経営層・マネジメント層、デジタルリーダー、デジタル推進員の各階層に向けてオンライン学習や対面によるリスキング研修を実施する。 <R5実績> 188名（集合形式6回、オンライン形式16回）	産業政策課 外部委託	経営者等、従業員等	9,640
8			③従業員（在職者）の理解促進・リスキング支援					
9	総合政策部 産業政策課	デジタル時代における産業人財育成事業 ※	①経営者等の意識改革・理解促進	職階毎に求められるリスキング研修の開催	VUCA時代に企業が持続的に発展するために必要なDXをはじめとする知識やビジネススキルの習得を目的とした経営者から若手職員までの階層別の人材育成プログラムを実施した。 <R5実績> 修了者509名（集合形式19プログラム）	産業政策課 外部委託	経営者等、従業員等	39,129
10			③従業員（在職者）の理解促進・リスキング支援					
11	総合政策部 産業政策課	みやざきDXさきがけプロジェクト ※	①経営者等の意識改革・理解促進	実務担当者レベル職員に向けたセミナーの開催、DX塾の開催	県内事業者を対象に新たな成長活力の創出を図るため、各産業のデジタル技術の導入による変革（DX）に関する啓発セミナーの開催や自社のDXプラン作成に向けた導入企業訪問や先進地視察を含む連続講座を実施する。 <R5実績> セミナー：628名（集合形式2回、オンライン形式4回） DX塾（連続講座）：23名（集合形式6回）	産業政策課 外部委託	経営者等、従業員等	20,999
12			③従業員（在職者）の理解促進・リスキング支援					

※ 地方単独財源ではないが、リスキング推進事業の参考として掲載

地域におけるリスクリングの推進に関する事業一覧

宮崎県 令和6年度実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

番号	課・室名	事業名	対象事業	事業概要	事業内容説明	実施主体	対象者等	事業費 (千円)
1	県土整備部 管理課	建設技術者事務効率化アドバイザー緊急派遣事業	①経営者等の意識改革・理解促進	事務職員等を対象とした工事書類作成研修を開催	建設技術者以外の事務職員等を対象に工事書類作成研修を実施して、建設技術者の書類業務をサポートする体制構築を推進する。	外部委託	建設業者	6,930
1	県土整備部 管理課	建設産業県内就職促進事業	①経営者等の意識改革・理解促進	経営者向けセミナー開催	建設企業の経営者等を対象に、高校生の県内就職に向けて、求人募集や職場定着率の向上に向けた取組についてのセミナーを開催する。	外部委託	建設業者	404
2	県土整備部 管理課	建設業者研修会	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	従業員向けセミナー開催	建設企業の従業員等を対象に、建設業法・経営事項審査等の理解促進に向けた研修会を開催する。	外部委託	建設業者	440
3	県土整備部 管理課	建設業者研修会	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	従業員向けセミナー開催	建設企業の従業員等を対象に、建設業法・経営事項審査等の理解促進に向けた研修会を開催する。	管理課	建設業者	417
4	県土整備部 管理課	建設産業キャリアアップ支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	資格試験経費助成	建設企業が負担する技術者等の資格取得等に要する経費(受験料等)を一部助成。	外部委託	建設業者	6,353
5	商工観光労働部 企業振興課	みやざきICT産業を担う人材育成事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	ICT関係資格取得に向けた連続講座開催	県内ICT企業従事者及び県内各企業におけるICT部門の業務従事者を対象とした連続講座の開催（5コース）	外部委託	従業員等	9,969
6	商工観光労働部 企業振興課	半導体人材リスクリング支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	半導体人材育成研修参加に係る経費の一部支援	県内で半導体事業に関わる企業及びこれから参入を目指す企業において、従業員の専門性の向上を図るため、半導体関連人材の育成を目的として実施される研修の参加料など経費の一部を支援する	企業振興課	従業員等	2,000
7	総合政策部 産業政策課	産業デジタルリスクリング推進事業	①経営者等の意識改革・理解促進	デジタルリスクリング研修の開催	デジタル技術を活用できる人材を育成するため、経営層・マネジメント層、デジタルリーダー、デジタル推進員の各階層に向けてオンライン学習や対面によるリスクリング研修を実施する。	産業政策課 外部委託	経営者等、従業員等	9,931
8			③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援					
9	総合政策部 産業政策課	デジタル時代における産業人材育成事業 ※	①経営者等の意識改革・理解促進	職階毎に求められるリスクリング研修の開催	VUCA時代に企業が持続的に発展するために必要なDXをはじめとする知識やビジネススキルの習得を目的とした経営者から若手職員までの階層別の人材育成プログラムを実施する。	産業政策課 外部委託	経営者等、従業員等	42,060
10			③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援					
11	総合政策部 産業政策課	みやざきDXさきがけプロジェクト ※	①経営者等の意識改革・理解促進	実務担当者レベル職員に向けたセミナーの開催、DX塾の開催	県内事業者を対象に新たな成長活力の創出を図るため、各産業のデジタル技術の導入による変革（DX）に関する啓発セミナーの開催や自社のDXプラン作成に向けた導入企業訪問や先進地視察を含む連続講座を実施する。	産業政策課 外部委託	経営者等、従業員等	20,999
12			③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援					

※ 地方単独財源ではないが、リスクリング推進事業の参考として掲載

地域におけるリスクリングの推進に関する事業一覧

市町村 令和6年度実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

番号	課・室名	事業名	対象事業	事業概要	事業内容説明	実施主体	対象者等	事業費 (千円)
1	都城市 商工政策課	中小企業DX経営塾	①経営者等の意識改革・理解促進	経営者向けセミナー開催	DXによる労働生産性の改善を図るため、企業の経営者や幹部等を対象に、DX経営塾を開催する。	都城市 商工会議所	経営者等	400
2	延岡市 工業振興課	中小企業大学校	①経営者等の意識改革・理解促進	延岡市内の経営者等を対象とした研修受講の支援	「独立行政法人中小企業基盤整備機構」が運営する中小企業大学校の研修受講費の一部助成	外部委託	経営者等、 従業員等	500
3	延岡市 工業振興課	ものづくり人材育成支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	ものづくりに関する実施講習受講の支援	ものづくりに関する実施講習受講費の一部助成	外部委託	従業員等	960
4	延岡市 工業振興課	延岡の産業支援キーパーソン展開事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	現場改善インストラクター育成スクールの実施	経営改善を含めた高度な現場改善技術を身につける「改善インストラクタークール延岡」を実施し、現場改善を積極的かつ専門的に進めていく人材を育成する	外部委託	従業員等	2,420
5	延岡市 総合農政課	農業労働力支援推進事業	①経営者等の意識改革・理解促進	農業経営者向けセミナー開催	労働力を必要とする農家と求職者のマッチング機会の提供を進める農業労働力支援推進事業の中で、人材の雇用をしている、または検討している農業者に向けて雇用した際の留意点等を学ぶ研修を実施。	延岡市農業 労働力確保 対策協議会	農業経営者等	581

令和6年度 第1回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

資料3

第1回中央職業能力開発促進協議会概要等（抜粋）

- ◆令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会【概要】 資料3-1 ……P1～P3
 - ・具体的な協議①
 - ・具体的な協議②
- ◆ハートトレーニング(離職者向け)の令和5年度実績について 資料3-2 ……P4～P6
- ◆令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案) 資料3-3 ……P7～P8



【開催状況】

令和6年2月から3月にかけて、国と都道府県の共催により、全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～2

①令和6年度地域職業訓練実施計画の策定

- ◆ 地域のニーズ、雇用情勢、訓練実績等を踏まえ、令和6年度の公的職業訓練の実施方針、規模等を記載した地域職業訓練実施計画案について協議し、計画を策定。
- ◆ 都道府県の計画には、地域におけるリスクリングの推進に関する事業（以下、「地域リスクリング推進事業」という）についても引き続き記載。

別添1「地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況」では、地域職業能力開発促進協議会における各構成員からのご意見を踏まえ、翌年度の地域職業訓練実施計画に対する協議内容の反映や独自の取組等の対応を行ったものについて選定し、当該協議会が機能している事例として、取組状況を紹介している。

②公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（※）における効果検証

- ◆ 5年度の実施状況等を説明の上、6年度に対象とする職業訓練分野、ヒアリング項目等について意見交換。

（※）適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的とし、令和5年度から開始しているもの。対象分野等は別添2。

③その他の職業能力の開発及び向上の促進に係る取組

- ◆ 地域リスクリング推進事業について意見交換。
- ◆ リカレント教育を行う大学、関係機関から、社会人向けの学び直し支援、デジタル分野の教育の場等について説明、関係機関間で情報共有。など



地域職業能力開発促進協議会のご意見を踏まえた対応及び現在までの取組状況

【ご意見】

【協議会での対応】

【現在までの取組状況】

青森

応募倍率が低く就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）がある一方、応募倍率が高く就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」「営業・販売・事務分野」）がある。また、委託訓練の計画数と実績にやや乖離がみられる。

訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化及び一層のコース設定の促進を図る。また、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上や、訓練実施施設による事前説明会・見学会に参加できる機会の確保を促進するとともに、訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

訓練施設の見学時に訓練風景等の写真を撮影して労働局で編集後、安定所に共有を図り、年度後半からR7開講の訓練コースに係る受講あっせんの相談に活用。また、訓練修了予定者を対象とした求人充足会議「ハロトレドラフト」を展開し、就職支援を実施。（労働局）

群馬

求職者支援訓練の基礎コースは認定規模の35%で計画したが、利用実績は20%程度である。また、デジタル人材が質・量とも不足しているなどの課題がある。

社会人としての基礎的能力を付与するという重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定する。また、デジタル分野のコース割合を増やしつつ、当該分野以外においても、基礎的ITリテラシー要素を加味した訓練コースを設定し、受講勧奨を行う方針。

基礎コースについては、認定規模の25%で計画を策定。デジタル系の計画数は前年度50人増の30%で策定するとともに、デジタル分野以外でも当該要素を含むカリキュラムのある訓練コースを設定。（労働局・JEED）

山梨

在職者訓練について、令和5年度の訓練受講者実績数と比較すると計画は倍以上と大幅拡充となっているが、何を重点にして拡充するのか。

今年度の定員と大きく変動は無いが、定員割れしている訓練は廃止し、好評な訓練は継続する。また、新たにDXのデジタル人材のコースや、山梨県独自の「キャリアアップユニバーシティ（CUU）」が提供する講座と連動したコースを増加させる方針。

左記CUUの主旨を踏まえた実践的な講座をR6の在職者訓練10件で計画・実施。県内の教育機関等と連携してリスクリング情報をCUU特設サイト上で一元化して提供し、申請手続もオンライン化。（県）

滋賀

①委託訓練における知識等習得等コースの情報系分野について、今年度は県内の北部と南部でも開講されていたが、来年度は北部コースの設定がなく、北部にもコース設定が必要ではないか。
②傘下の会員企業から人材確保が重要な経営課題となっているとの話があり、当県でも潜在的な働き手として期待できる女性や高齢者向けの訓練制度を拡充することで、結果として労働力確保につながることはないか。

①県北部地域で実施可能な民間教育訓練施設がほとんどない状態であるため、北部でのコースの設定は困難。代替案として、計画において、eラーニングによる情報系の訓練実施について盛り込んだ。
②女性や高齢者を含め、必要な方に情報が届くように周知広報に努める。なお、委託訓練において「子育て家庭支援コース」等の訓練コース設定や通常の訓練コースに母子家庭の母等の優先枠を設定した訓練コースを実施することについて、計画へ盛り込んだ。

①eラーニングコース（情報系）の訓練については、3コースを県全域で実施することを計画に盛り込んでおり、現時点で全て開講見込み。（県）
※滋賀県においてはR5までeラーニングコースの設定（申請）はなく、R6に初めて委託訓練及び求職者支援訓練において設定されたもの。
②SNSほか集会所や地元大手スーパーでのチラシ配架等、幅広い周知広報を実施。（全体）
「子育て家庭支援コース」は11月に1コース開講予定としており、母子家庭の母等の優先枠を設定した訓練コースについては32コース分（64人分）に設定。（県）

宮崎

半導体の工場が新設されることから、半導体分野や関連分野に就業できる人材の育成に向けた取り組みや企業のニーズの調査を行うこと必要ではないか。

半導体製造関連の事業所に対して、必要となる技能や人材のニーズについて聞き取りを行い、職業訓練に反映させることが可能かについての検討が必要である。反映が可能なものについては、計画案に盛り込む。

県主催の「みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム」に参画している半導体関連企業に対し、人材確保等に関するヒアリングを実施し、結果を取りまとめ、協議会へ報告予定。（労働局）

公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの効果検証

効果検証の対象分野

【選定した理由の例】

デジタル分野 18県
IT分野 3県

府内におけるデジタル分野の離職者向け公的職業訓練は応募倍率が高く、求職者のニーズがあると考えられることに加え、IT分野の求人規模も比較的大きいため、この分野を選定。（大阪）

介護・医療・福祉分野
（一部のみを含む。）
15県

この分野の訓練は就職率が高いが応募率が低い状況のものがある。また、訓練コースによって応募率の差があり、求職者ニーズをとらえた内容になっているか訓練効果の把握・検証の必要があること。また、介護分野については人手不足が顕著な状況となっており、高齢化が進む中で今後ますます需要が高まることから、訓練受講者をより多く確保していく必要があり、この分野を選定。（岩手）

営業・販売・事務分野
（一部のみを含む。）
10県

公共職業訓練や求職者支援訓練双方においてコースの設定数が多く、訓練修了者と多様な業種の採用企業から意見を頂けると期待できる。また、この分野のカリキュラムでも基礎的なWebサイト改修やデータ分析、といったデジタル系のスキルを身につけることができることから、この分野を選定。（兵庫）

※ 上記の分野のほか、デザイン分野、建築分野、理容・美容関連分野が選定された。

効果検証に当たっての意見

- 手法として、主に訓練修了者に対するWEBアンケートを活用してはどうかという意見があった。（京都《デジタル分野》）
- 香川県では製造業の事業所が多く、製造工程を省力化・ロボット化するニーズが高いなど、デジタルといってもWEB関連から生産工程における生産性向上など幅広いので、デジタルスキルの幅を意識した調査を望む意見があった。（香川《デジタル分野》）
- ヒアリング件数（訓練実施機関3機関、訓練修了者3人、再就職先事業所3事業所）の適切性について指摘があり、可能な限り多くのサンプリングを行うよう要望があった。（熊本《デジタル分野》）
- 自治体によっては、介護分野の資格を持っている方には専門職として働いてもらう一方で、業務を細分化し、介護ロボットなどを活用して業務の効率化に成功している事例もあると聞いているので、ヒアリングの際にはそういった点も意識しながら、深掘して訓練実施機関にヒアリングしていただきたい。（福岡《介護分野》）
- IT分野だけでなく事務分野の中でデジタルリテラシーを向上させることにより、企業全体のDX化が進むことも考えられるため、その部分も含めコース設定や検証を行うことに意義があると考えている。（宮崎《営業・販売・事務分野》）

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

資料3-2

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	809 (-770)	12,182 (-12,761)	8,724 (-9,976)
	営業・販売・事務分野	3,584 (723)	58,644 (12,352)	43,485 (9,126)
	医療事務分野	587 (9)	9,424 (204)	6,369 (-255)
	介護・医療・福祉分野	1,706 (-104)	18,635 (-1,861)	10,797 (-1,683)
	農業分野	74 (-3)	1,124 (9)	830 (-6)
	旅行・観光分野	38 (4)	598 (-36)	431 (55)
	デザイン分野	1,071 (215)	21,487 (4,442)	17,275 (2,757)
	製造分野	1,534 (13)	17,968 (-118)	11,778 (-221)
	建設関連分野	553 (-18)	7,345 (-294)	5,319 (-448)
	理容・美容関連分野	332 (23)	4,362 (275)	3,412 (182)
	その他分野	905 (14)	10,612 (-119)	9,458 (81)
訓練者支援 コース（基礎）	基礎	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)
合計		11,758 (79)	170,894 (1,489)	123,897 (-599)
(参考) デジタル分野		2,511 (501)	41,134 (5,573)	31,369 (3,146)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	472 (-797)	6,116 (-13,427)	4,363 (-10,217)	97.4% (-7.2)	71.3% (-3.3)	68.7% (-2.1)	327 (33)	5,966 (761)	4,277 (299)	107.7% (-5.5)	71.7% (-4.7)	60.4% (4.0)
	営業・販売・事務分野	2,512 (640)	40,337 (10,022)	30,396 (7,370)	97.8% (-3.9)	75.4% (-0.6)	71.8% (-1.8)	1,016 (76)	17,524 (2,226)	12,404 (1,704)	94.4% (0.6)	70.8% (0.8)	58.9% (0.5)
	医療事務分野	400 (-33)	6,446 (-393)	4,367 (-601)	82.1% (-10.9)	67.7% (-4.9)	80.1% (0.8)	187 (42)	2,978 (597)	2,002 (346)	85.9% (-1.2)	67.2% (-2.3)	68.0% (1.6)
	介護・医療・福祉分野	1,349 (-65)	12,846 (-1,279)	7,398 (-1,193)	69.4% (-6.4)	57.6% (-3.2)	84.9% (-1.0)	299 (-33)	4,829 (-462)	2,733 (-404)	69.8% (-1.8)	56.6% (-2.7)	72.7% (4.3)
	農業分野	31 (-2)	423 (14)	316 (26)	97.6% (-0.2)	74.7% (3.8)	72.7% (0.3)	6 (-1)	90 (-17)	50 (-15)	65.6% (-6.4)	55.6% (-5.2)	50.0% (-9.5)
	旅行・観光分野	31 (3)	472 (-57)	376 (47)	106.4% (30.4)	79.7% (17.5)	56.1% (1.1)	3 (1)	46 (21)	17 (5)	58.7% (-1.3)	37.0% (-11.0)	50.0% (3.3)
	デザイン分野	377 (52)	6,567 (912)	5,209 (179)	111.2% (-44.9)	79.3% (-9.6)	67.7% (0.0)	687 (163)	14,810 (3,530)	11,964 (2,569)	128.0% (-17.3)	80.8% (-2.5)	55.9% (1.9)
	製造分野	24 (0)	236 (20)	156 (18)	73.3% (-3.1)	66.1% (2.2)	72.2% (3.3)	8 (-1)	120 (-13)	80 (-25)	84.2% (-12.1)	66.7% (-12.3)	62.0% (-4.6)
	建設関連分野	54 (-1)	707 (-39)	450 (-91)	78.8% (-10.4)	63.6% (-8.9)	65.4% (-4.6)	57 (-13)	839 (-156)	670 (-79)	119.4% (9.1)	79.9% (4.6)	63.4% (-1.0)
	理容・美容関連分野	69 (0)	239 (-25)	189 (-34)	130.5% (-19.8)	79.1% (-5.4)	80.8% (2.5)	263 (23)	4,123 (300)	3,223 (216)	115.8% (1.2)	78.2% (-0.5)	67.9% (2.7)
	その他分野	182 (3)	1,700 (-58)	1,244 (8)	100.7% (-0.1)	73.2% (2.9)	74.6% (-2.5)	100 (-1)	1,744 (26)	1,259 (4)	111.8% (-15.5)	72.2% (-0.9)	48.1% (-6.5)
求職者支援訓練(基礎コース)	-	-	-	-	-	-	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)	92.6% (3.3)	70.7% (2.4)	59.5% (2.4)	
合計		5,501 (-200)	76,089 (-4,310)	54,464 (-4,488)	92.8% (-8.0)	71.6% (-1.7)	73.6% (-1.0)	3,518 (262)	61,582 (6,209)	44,698 (4,409)	103.4% (-2.3)	72.6% (-0.2)	
(参考)デジタル分野		830 (108)	12,368 (1,227)	9,388 (453)	105.3% (-25.3)	75.9% (-4.3)	68.0% (0.4)	921 (200)	19,177 (4,321)	14,915 (2,830)	122.1% (-14.6)	77.8% (-3.6)	57.1% (2.4)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※ 求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	10 (-6)	100 (-95)	84 (-58)	127.0% (20.8)	84.0% (11.2)	74.2% (-2.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
営業・販売・事務分野	28 (7)	419 (104)	328 (66)	108.6% (-13.9)	78.3% (-4.9)	77.2% (-8.5)	28 (0)	364 (0)	357 (-14)	137.9% (-12.6)	98.1% (-3.8)	89.9% (1.3)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
介護・医療・福祉分野	58 (-6)	960 (-120)	666 (-86)	84.1% (-2.3)	69.4% (-0.3)	86.8% (-1.4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
農業分野	37 (0)	611 (12)	464 (-17)	96.6% (-15.1)	75.9% (-4.4)	87.6% (-3.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
旅行・観光分野	4 (0)	80 (0)	38 (3)	58.8% (-2.5)	47.5% (3.8)	81.1% (1.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	102 (9)	140.9% (0.0)	92.7% (8.2)	75.8% (-4.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
製造分野	237 (16)	2,965 (101)	1,553 (-49)	64.4% (-5.5)	52.4% (-3.6)	80.1% (-1.6)	1,265 (-2)	14,647 (-226)	9,989 (-165)	80.1% (-2.1)	68.2% (-0.1)	87.7% (-0.1)
建設関連分野	115 (-3)	1,771 (-20)	1,034 (-89)	79.5% (-3.4)	58.4% (-4.3)	83.8% (0.7)	327 (-1)	4,028 (-79)	3,165 (-189)	91.6% (-4.6)	78.6% (-3.1)	86.9% (-0.2)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
その他分野	129 (2)	2,110 (35)	1,304 (12)	81.4% (-4.8)	61.8% (-0.5)	82.4% (2.6)	494 (10)	5,058 (-122)	5,651 (57)	140.0% (-2.3)	111.7% (3.7)	88.5% (0.8)
合計	625 (10)	9,126 (17)	5,573 (-209)	79.1% (-5.2)	61.1% (-2.4)	82.5% (-0.7)	2,114 (7)	24,097 (-427)	19,162 (-311)	95.5% (-2.8)	79.5% (0.1)	87.7% (0.0)
(参考)デジタル分野	10 (1)	100 (5)	84 (5)	127.0% (1.7)	84.0% (0.8)	74.2% (0.9)	750 (192)	9,489 (20)	6,982 (-142)	87.2% (-5.5)	73.6% (-1.7)	86.5% (-0.1)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、 就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、 就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・一層のコース設定促進。 ・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、さらに令和4年度は受講者が減少。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和6年度取組状況

委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。

地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乘せ等により、職業訓練の設定を促進。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。
【再掲】

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乘せ等により、職業訓練の設定を促進。
【再掲】

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進

令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。

【求職者支援訓練】

応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】

- ・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
- ・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。就職率は横ばい。

【求職者支援訓練】

- ・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	比較的高水準で推移。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和5年度も同様の傾向。

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

令和6年度第1回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

資料4

公的職業訓練効果検証ヒアリング結果

- ① 営業販売事務分野
 - ◆効果検証ヒアリングの実施について ……P1
 - ◆訓練で工夫した点、効果を感じられる内容 ……P2
 - ◆訓練に対する意見・要望等 ……P3
 - ◆訓練効果をあげるために改善すべき内容等、
ヒアリング結果を踏まえた今後の検討について ……P4

- ② 介護・医療・福祉分野 ……P5～P9
 - ◆ヒアリングの実施について

- ③ 半導体関連企業 ……P10～P13
 - ◆ヒアリングの実施について



1. 効果検証ヒアリングの実施について

目的

宮崎県の公的職業訓練について、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、職業訓練の効果についてヒアリングを実施のうえ検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図る。

対象者

公的職業訓練営業・販売・事務分野
①訓練実施機関（5団体）
②訓練修了生（9名）
③訓練修了生採用企業（8社）

実施者

○宮崎労働局
○宮崎県 商工観光労働部 雇用労働政策課
○独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮崎支部

ヒアリング 実施期間

令和6年7月～令和6年8月

検証の方法

営業・販売・事務分野の訓練コースにおける各対象者に対して対面でのヒアリングを実施。

具体的な 進め方

- 営業・販売・事務分野のコースから委託訓練（県）4コース、求職者支援訓練1コースを選定し、上記の対象者（①～③）にヒアリングを実施。
- ヒアリングの結果を踏まえ、効果や課題について検証・集約を実施。改善案を作成。
- 地域協議会にて検証結果および改善案等についての報告を行う。

2. 訓練で工夫した点、効果が感じられる内容

訓練実施機関	訓練修了者	採用企業
<ul style="list-style-type: none">● 就職支援<ul style="list-style-type: none">受講生の希望職種と企業ニーズのミスマッチを自覚するよう促し、分野を問わず就職支援を行っている。終了後の職業相談、面接時の想定問の提供、応募書類添削、応募先に合わせた志望動機などの支援を実施。● ITリテラシー<ul style="list-style-type: none">IT企業では、パソコンスキルの高さより、柔軟に対応できることや、企業理念への理解を重視している。分野を問わず、officeツールやネットワーク、セキュリティの基礎知識も理解する必要がある。● コミュニケーション能力<ul style="list-style-type: none">接客対応の科目を組み込み、ビジネスマナーの習得とともに、自分自身を知り他者を知るようなコミュニケーション能力向上を図る内容。訓練受講目的・みんなでどうしたいか・チームとしてのゴールなど多様な課題を設け、さらなるコミュニケーション能力の向上を目指している。	<ul style="list-style-type: none">● コミュニケーション能力<ul style="list-style-type: none">コミュニケーション能力・忍耐力が養われたと感じている。● ビジネスマナーの習得<ul style="list-style-type: none">前職において研修等がなく、学ぶ機会がなかったため、訓練校において基本的なビジネスマナーについて学ぶことができ、役に立っている。● 就職に向けた取り組み<ul style="list-style-type: none">ジョブ・カードを作成することで、自分の経験の棚卸や長所、短所を知ることによって履歴書の書き方や面接の仕方等就職活動の時に活かした。● 職場実習<ul style="list-style-type: none">自分の想定していない業務に従事することができ、様々な仕事を知るきっかけとなった。IT業界はオンライン面接が多く、実習を通して予め社風を知れたことが良かった。● 訓練内容<ul style="list-style-type: none">カリキュラムの一部にSNS（インスタグラム、X）などの活用内容があり、チラシ作りや広報周知などに役立っている。	<ul style="list-style-type: none">● 社会人としての心得<ul style="list-style-type: none">仕事に対し、自ら学ぼうとする姿勢がある。一般の採用者と比べ、社会人としてのマナーや経験を感じられる。● 基本的な知識<ul style="list-style-type: none">企業独自のシステムを使用しているが、いずれにしても最低限のPC操作が必要であり、その点がしっかり習得できていると感じている。実際の仕事は訓練と違い、常に本人のアップデートが必要である。● 採用促進<ul style="list-style-type: none">採用した職種に関して、資格を所持していることは申し分ないが、営業面も強いいため、資格そのものを絶対視していない。● 修了生の採用について<ul style="list-style-type: none">応募書類の職務経歴書が非常によくできていた。● 職場実習<ul style="list-style-type: none">職場実習にて当社のデメリットも見た上で入社されたため、入社後のギャップが少ないように見受けられる。

3. 訓練に対する意見・要望等

訓練実施機関	訓練修了者	採用企業
<ul style="list-style-type: none">● <u>職業訓練の委託費用等の改善</u><ul style="list-style-type: none">委託料の最低保障（5名分までは確実に保障される等）があるとありがたい。定員割れにより、少人数での訓練の実施が続いている。設備費や人件費が高騰しているため委託料や奨励金の引き上げを要望。就職率による奨励金等において、早期に就職する意思がないまたはやむを得ない理由により就職ができないと判明した場合について就職率の算定基準から除外する等検討して欲しい。● <u>訓練の募集時期</u><ul style="list-style-type: none">訓練内容が類似しているコースの募集時期が重ならないように考慮して欲しい。● <u>訓練受講目的の明確化</u><ul style="list-style-type: none">職業訓練を行う上で、訓練内容の把握、本人の就職への意欲が重要。訓練の中盤を過ぎるにつれ、検定試験に重きを置き、就職活動が減ってしまう人が多いため、ハローワークによる訓練受講生に向けた求人の紹介等により就職活動へのモチベーションを上げる取り組みが必要ではないか。● <u>実習訓練への改善要望</u><ul style="list-style-type: none">事務分野の実習の受入先の確保が難しい。社会人経験者も多く、実習期間も2週間程度が望ましいのではないか。	<ul style="list-style-type: none">● <u>職業訓練の認知度向上</u><ul style="list-style-type: none">民間企業を訪問し、職業訓練について説明するのも効果的ではないか。社員の多い企業では、転職希望者もいる可能性が高い。就職活動をスマホで完結する人もいるため、ネット広告やWebサイトでの公告に力を入れるとよい。● <u>訓練内容</u><ul style="list-style-type: none">資格取得を目指す内容が多く、現在は営業があるので、営業手法・ロープレ・お客様との接し方などの内容がもっと多くあればよかった。履歴書の書き方などをもっと学びたかった。● <u>事務職の基礎について</u><ul style="list-style-type: none">近年オンライン会議も増えているため、Zoomをはじめとしたオンライン会議用の設定、接続の仕方について学ぶ機会も欲しかった。● <u>実習訓練への改善要望</u><ul style="list-style-type: none">2社ほど実習で回りたかった。実習先について受講生間で共有する機会が欲しかった。	<ul style="list-style-type: none">● <u>訓練内容</u><ul style="list-style-type: none">資格取得よりも、実践に近い訓練内容を積極的に組み込んでほしい。実習は非常に効果的に感じる。● <u>企業の訓練機関訪問</u><ul style="list-style-type: none">企業が訓練機関を訪問し、職業訓練生の受講態度や訓練内容を知る機会があると良い。仕事に対する姿勢や習得スキルについて予め知ることができる。企業が訓練機関等で業務内容を紹介する機会があるとよい。過去に修了生を採用していれば、OBとしてPRできる。● <u>訓練修了生の採用促進</u><ul style="list-style-type: none">訓練機関の見学だけでもできれば採用しやすいのかもしれない。● <u>コミュニケーション力</u><ul style="list-style-type: none">お客様相手の話し方等の基礎的知識が必要となるため、力を入れて欲しい。挨拶などの最低限のビジネスマナーやコミュニケーションスキルを学んで欲しい。● <u>実習訓練への改善要望</u><ul style="list-style-type: none">実習生の受入れ前に訓練生と会う機会があればよかった。

4. 訓練効果をあげるために改善すべき内容等、ヒアリング結果を踏まえた今後の検討について

- ① ビジネスマナーや、社会人の心得、コミュニケーション能力の向上に関する事項は、企業・受講者共に関心が高いことから、実施機関に対しカリキュラムに組み込むことを推奨していく。
- ② ITリテラシーに関するスキルアップは、企業・受講者共に必要とされている中で、さらにハード・ソフト両面のセキュリティに関する知識習得に向けた取組についてカリキュラムに組み込むことを推奨していく。
- ③ 訓練内容の充実には講師人材の確保・機器設備等の投資が必要であることから、次年度以降においても、委託費等の拡充について継続的に要望をしていく。
- ④ 職場実習の必要性が認められたため、実施を希望する職業訓練実施機関が抱える課題等を収集し、解決に向けた取り組みについて関係機関で検討していく。
- ⑤ 採用企業に対し、訓練について周知することや受講生の就職活動意欲促進に向けた取り組みとして、企業が訓練実施機関を訪問し訓練を見学するための環境整備について、実現の可能性を含め検討していく。

介護・医療・福祉分野のヒアリングの実施について

情報収集対象の産業分野

介護・医療・福祉分野については、地域の重要課題である人材不足業界であり、一層需要が高まる分野である。

しかしながら、職業訓練の内容においては既定のカリキュラムが多く、訓練内容の改善につながる検証となり難いと考えられることから、実際にヒアリングを実施し**効果検証ヒアリングの必要性**を判断するため、小規模のヒアリングを試行的に実施した。

情報収集（ヒアリング）実施状況

- | | | |
|------------|-------------|------|
| ○ヒアリング実施時期 | 令和6年7月 | |
| ○ヒアリング実施者 | 宮崎労働局 | |
| ○ヒアリング先 | 職業訓練実施機関 | 1 機関 |
| | 職業訓練受講者採用企業 | 1 社 |
| | 職業訓練修了者 | 3 名 |

ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関)

【質問内容】

【実施機関からのご意見】

【検討課題等】

技能

就職
支援

資格
取得

マナー

ミス
マッチ
防止

訓練実施に当たり工夫している点や効果を感じた点

- 座学を学んだことを活かす形で講義を行うことで、利用者の状態に合わせた根拠・実践へと繋げていく大切さを理解したうえで習得。
- 接遇、マナー講習を行い、介護業界の見方や考え方、基本的な身だしなみや言葉遣いについて改めて学ぶ機会を設ける。
- キャリア形成として、ステップアップしていき国家資格でもある介護福祉士を目指すことができることを体系的に説明。目標を持つことで受講意識向上。
- 音楽療法を取り入れダンスなどを実施。受講生から好評であった。
- 片麻痺、視力障害等のケースを想定し、病歴、家族関係などの情報収集を行い繋げる授業。
- 実習先の選定については、入所・通所・訪問すべてのサービスが1か所で実施できる事業所を選定することで、就職先の選択肢をイメージできるようにしている。
- 現場で活躍している講師が多いため、情報提供、アドバイス、相談等を実施。

- ① 基礎的な知識を身に付けるための効果的なカリキュラム設定。
- ② カリキュラムの見直しには、法定部分の占める割合を考慮。
- ③ 就職後を見据えた実践や実習が有効。
- ④ 就職後のイメージをさせることで、就職意欲の向上を期待。

施設
見学

講話

キャリア
コン

就職支援の状況

- 早期での面談を行い、現在の就職活動・就職先を把握しサポート。
- 今年度より新たな取り組みとして、毎月カレンダーを配布。1か月の活動実績を提出してもらい積極的に活動できていないものに対しフォローを行う。
- 授業が半日の日は施設見学やハローワークへ訪問するよう伝え、受講生が自ら就職に向けて施設見学等に積極的に参加。
- 新型コロナウイルスの影響により、実習が中止となったため、就職イメージを持っていただけるよう事業主の講話や就職した修了生の話を聞く時間を設けた。
- 訓練中の介護職に関する就職フェアへ、積極的な参加を促した。

- ④ 就職後のイメージをさせることで、就職意欲の向上を期待。
- ⑤ 効果的な就職支援のためには、実施機関、ハローワークとの連携強化が有効。

ヒアリング実施結果概要② (職業訓練修了生採用企業)

【質問内容】

【採用企業からのご意見】

【検討課題等】

技能

資格
取得

習得した知識・技能が活かされていると感じる点

- 資格なしで他の施設での介護経験が数年あったこともあり、現在は夜勤を含めすべての業務に携わっており、大きな戦力となっている。
- 訓練後初めて介護士として勤務しているが、経験を積む中で期待している。
- 訓練中の実習で習ったやり方と、現場でのやり方に違いがあることで戸惑う場面もあるが、一生懸命働いてくれている。
- 訓練を修了した時点で、知識が習得できているため、活かされている。

スキル

ミス
マッチ
防止

専門性を高めるべき技能・知識や習得しておくことが望まれる技能・知識

- 三大介護（食事、入浴、排泄介助）についてのポイントを知識として身に付く訓練をお願いしたい。
- 心構えが重要であり、技能は実践の中で育てられ、育っていくと考えている。
- 入り口として介護の世界を受け入れる心構えを訓練校でも伝えてほしい。
- 実習で、実際に高齢者や現場に触れることで、さらに心構えができ意識が変わる。

人材不足

採用の決め手

- 本来は介護の経験等を決め手としているが、これだけ人材不足の状況を鑑みると「とにかく人材を確保したい」というのが正直な気持ちである。
- 技能は実践の中で育っていくと考えている。

定着支援

従業員に対し工夫している点

- 賃上げ。
- 福利厚生充実（介護休暇、看護休暇、時短勤務、時間単位での有給取得等）
- 休みがとりやすい環境など働きやすさを意識している。良好な人間関係の構築により持ちつ持たれつの関係性。
- 前職の経験や得意分野を活かし働いてもらうことで、長く働いてもらえるように工夫している。

人材不足

職業訓練に関する意見・要望等

- 外国人留学生も受講できるようになるとよい。
- ハローワークを通じて採用した方は離職率も低いため、ハローワークでの求人期待している。
- 若者はインターネットで求人検索を行うが、ハローワークを通じて就職することで手当などのメリットがあることを周知するとよいのでは。
- 訓練中から、説明会、面接会などの活動があるとよい。

① 基礎的な知識を身に付けるための効果的なカリキュラム設定。

② カリキュラムの見直しには、法定部分の占める割合を考慮。

③ 就職後を見据えた実践や実習が有効。

⑥ 安定した雇用の継続のため定着支援が有効。

⑦ 介護の魅力を伝えられるような取り組みが必要。

⑤ 効果的な就職支援のためには、実施機関、ハローワークとの連携強化が有効。

⑦ 介護の魅力を伝えられるような取り組みが必要。

ヒアリング実施結果概要③ (職業訓練修了生)

【質問内容】

【訓練修了生からのご意見】

【検討課題等】

技能

資格取得

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 実技、実践的な内容も盛り込まれており、すべてのカリキュラムが活かされている。
- 尊厳について。受講しなければ知らなかった。
- シーツ交換などの基本作業。
- ファーストエイドプロバイダー（赤十字救急法救急員）
- 喀痰吸引等の専門的知識（医療的ケア）
- 見当識障害、記憶障害への理解。
- 新人のためケアプラン作成は活用できていないが見方は理解できるようになった。いずれ役に立つと思っている。

技能

実習

訓練内容のうち不足を感じた知識・技能や必要性を感じたもの

- ベッド介助、車いすへの移乗、排泄介助、入浴介助。
- 施設での実習。
- 高齢者とのふれあい（仕事を始めた際、高齢者が怖いと感じた）
- 全介助や二人介助で必要な動作。
- 自分自身の健康管理

資格取得

ミス
マッチ
防止

訓練受講により得られたメリット

- 様々な施設の形態を知ることができ、実際にどのような施設に就職したいのかイメージすることができた。
- 実務者研修を取得できたため、介護福祉士を受験するという目標が明確になった。
- 同じ訓練を受講し、同じ介護業界で働く仲間ができた。

実習

就職支援

職業訓練に関する意見・要望等

- コロナ感染防止のため、実習ができなかった。
- 就職活動のために、多くの施設の求人情報が知りたかった。
- 修了生の就職先の施設の情報が聞きたかった。

① 基礎的な知識を身に付けるための効果的なカリキュラム設定。

② カリキュラムの見直しには、法定部分の占める割合を考慮。

③ 就職後を見据えた実践や実習が有効。

④ 就職後のイメージをさせることで、就職意欲の向上を期待。

⑥ 安定した雇用の継続のため定着支援が有効。

⑤ 効果的な就職支援のためには、実施機関、ハローワークとの連携強化が有効。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

<訓練設定>

- 基礎的な知識を身に付けるための効果的なカリキュラム設定。①
- カリキュラムの見直しには、法定部分の占める割合を考慮。②
- 就職後を見据えた実践や実習が有効。③



- 三大介護（食事・入浴・排泄介助）をはじめとした基礎的な知識の習得や、実践（実習）の実施を引き続き推奨。

<就職支援>

- 就職後のイメージをさせることで、就職意欲の向上を期待。④
- 効果的な就職支援のためには、実施機関、ハローワークとの連携強化が有効。⑤
- 安定した雇用の継続のため定着支援が有効。⑥



- 早期の面談、サポートについて引き続き推奨。
- 訓練実施機関、ハローワークの連携により、訓練中の企業説明会や見学会等について情報提供、積極的な参加を引き続き促していく。

<人材確保・周知広報>

- 介護の魅力を伝えられるような取り組みが必要。⑦



- ホームページ、SNS（Instagram、X、LINE等）の活用。

カリキュラムについての改善、要望等については採用企業、受講生ともに「実践（実習）の強化」を希望する声があったが、新型コロナウイルス感染防止により実習が中止となった影響によるものであり、カリキュラムの改善等につながる情報の収集とはならなかった。

採用企業側からの意見として、本来であれば「介護職の経験」等を採用の決め手としているが、現状は人材不足解消のために未経験者についても採用している状況となっている。このことから「基礎的な知識」「介護職への心構えや意識」についてさらに注力することを要望している。

今後の対応として、訓練実施機関においては、基礎的なカリキュラムを実践に沿った形で強化、実施していただくことを実施主体より推奨し、当面の間、効果検証ヒアリングの実施は行わず状況等を踏まえ、必要が認められる場合について実施を検討する。

半導体関連企業のヒアリングの実施について

情報収集対象の産業分野

県主催の「みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム」に参画している半導体関連企業等に対し、半導体関連分野に必要となる技術や、人材の育成に向けた取り組みについて聞き取りを行い、**職業訓練に反映させることが可能か検討**するためヒアリングを実施した。

情報収集（ヒアリング）実施状況

- ヒアリング実施時期 令和6年7月～9月
- ヒアリング実施者 宮崎労働局
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮崎支部
- ヒアリング先 半導体関連企業 5社

ヒアリング実施結果概要

【質問内容】

【企業からのご意見】

人材不足と感じ
ている職種

- 全国的に半導体関連の人材育成のスキームが下火になっていた影響もあり、**全職種において不足**している。
- オペレーター。24時間、365日稼働する職場であり、その環境がネックとなっている。
- 生産技術職、生産管理職。

中途採用にあたり
求める人材に
ついて

- 新規採用（大卒等）を基軸としており、中途採用は考えていない。
- 若年層については、経験がなくとも**社内育成を視野に入れ採用**。
- 新卒者を含め25歳くらいまでの方を技術者として採用し、5~10年かけて一人前の技術者として人材育成をしていく。
- 中途採用は実施しており、**オペレーター、経理、総務、製品設計や開発も含め募集**している。
- ハローワークからの紹介が少ないため、有料職業紹介業の活用が多い。採用の際に紹介手数料が発生するため、厳しい目で採用をしている。
- リスク管理で期間工、派遣による採用の可能性はある。
- **機械設計やPLC/CADを使える方**。

半導体に関する
基礎知識・経験

- 主な半導体とその機能や、最終製品への搭載例について、装置系のエンジニアについては**機械や開発の基礎知識**、回路については Ω の法則等の業種によって幅広い知識が必要。
- 製品関連としては、**電気回路の知見**がある必要があり、**電気、電子、機械、情報等を学んでいる必要性**もある。
- 機械設備関連として考えると、通常のものづくりでは「1ミリの誤差なく」というようなマインドであるが、半導体は1ミリよりも1桁、2桁小さいミクロン単位での精度が求められる。**事前の知見があるに超したことはないが、ギャップを感じる可能性**がある。

ヒアリング実施結果概要

【質問内容】

【企業からのご意見】

職業訓練が半導体と関わる部分について

- 総務、経理等の一般的な事務分野やシステムエンジニア（主としてC言語やPerl・Python^{パール}・Python^{パイソン}を使用）についても採用の可能性がある。
- CADを使う部分や装置の設備保全関係については活用できる部分もある。
- 生産技術部門採用としては、CAD経験、PLC経験がある方が即戦力となる。

ポリテクセンターの訓練内容・関連資格が活かせる部分

- 学習度合いにもよるが、以下の資格等があるとスムーズに就業できる。
 - CAD・NC加工科
 - ・ CAD利用技能者試験
 - ・ 技能検定（普通旋盤作業、フライス盤作業、機械製図CSD作業、機械検査作業）
 - 電気設備技術科
 - ・ 第二種電気工事士

技術職以外に関すること

- 人前で話す訓練としてスピーチを毎日当番制で実施。聴く力、話す力、伝える力、判断力を考えさせ、人間力を身に付ける為の勉強会を実施している。
- 労働意欲の向上の取り組みが必要。教えられた事から自ら改善する力が無くなってきているように感じる。自分の行動が社会を動かしていること、大切な作業であると認識して仕事をしてほしい。「周囲を支えられる存在になるには？」と常に行動してほしい。

その他

- オペレーションに関しては自社でも3～6か月で研修をしている。実務をしながら訓練の実施機関として研修が可能であれば企業で実施してもよいのではないかと。
- 自社で職場実習（3か月程度）を行うことで、受講者についても実際の半導体機器を利用して学ぶことができる機会となり、良い人材がいれば自社採用することも可能であれば、人材の確保、育成につながる。

ヒアリング結果まとめ

【必要とされる人材、知識等】

- 中途採用にあたり求める人材、知識等



- 半導体に関する知識、経験等については必須としていない。
- 技術者以外では経理、総務等の事務系を必要としている。

- 半導体に関する基礎知識・経験



- 電気回路、機械開発等の基礎知識。

- 職業訓練が半導体と関われる部分
- 訓練内容、関連資格が活かせる部分



- 一般事務、経理事務、IT系（情報処理、エンジニア）の知識。
- CAD・NC加工科、電気設備技術科での基礎知識。
- 社会人としての心得。

ヒアリングを行った半導体関連企業においては、**中途採用に関しては社内教育が充実していることもあり、半導体に関する知識、経験等について必須としていない**と考えられる。

また、社内教育を視野に入れ年月をかけ技術者を育成していくことから、**半導体に関するスキルについて訓練内容に反映出来る知識や技術は確認できなかったものの、CAD、電気、機械、情報処理、システムエンジニアの基礎知識があるとよい**との回答を得られた。

これらの知識はポリテクセンター施設内訓練のCAD・NC加工科や電気設備技術科、求職者支援訓練や委託訓練でのIT分野（情報処理、エンジニア）の訓練において実績があり、多くの企業が求める社会人としての心得やビジネスマナーにおいても職業訓練によって知識を習得出来る部分もあるため、今後、職業訓練を計画・実施するにあたり時代やニーズに合わせた訓練内容の見直しや定員充足に向けた取り組みが必要である。

令和6年度 第1回 宮崎県地域職業能力開発促進協議会 資料5

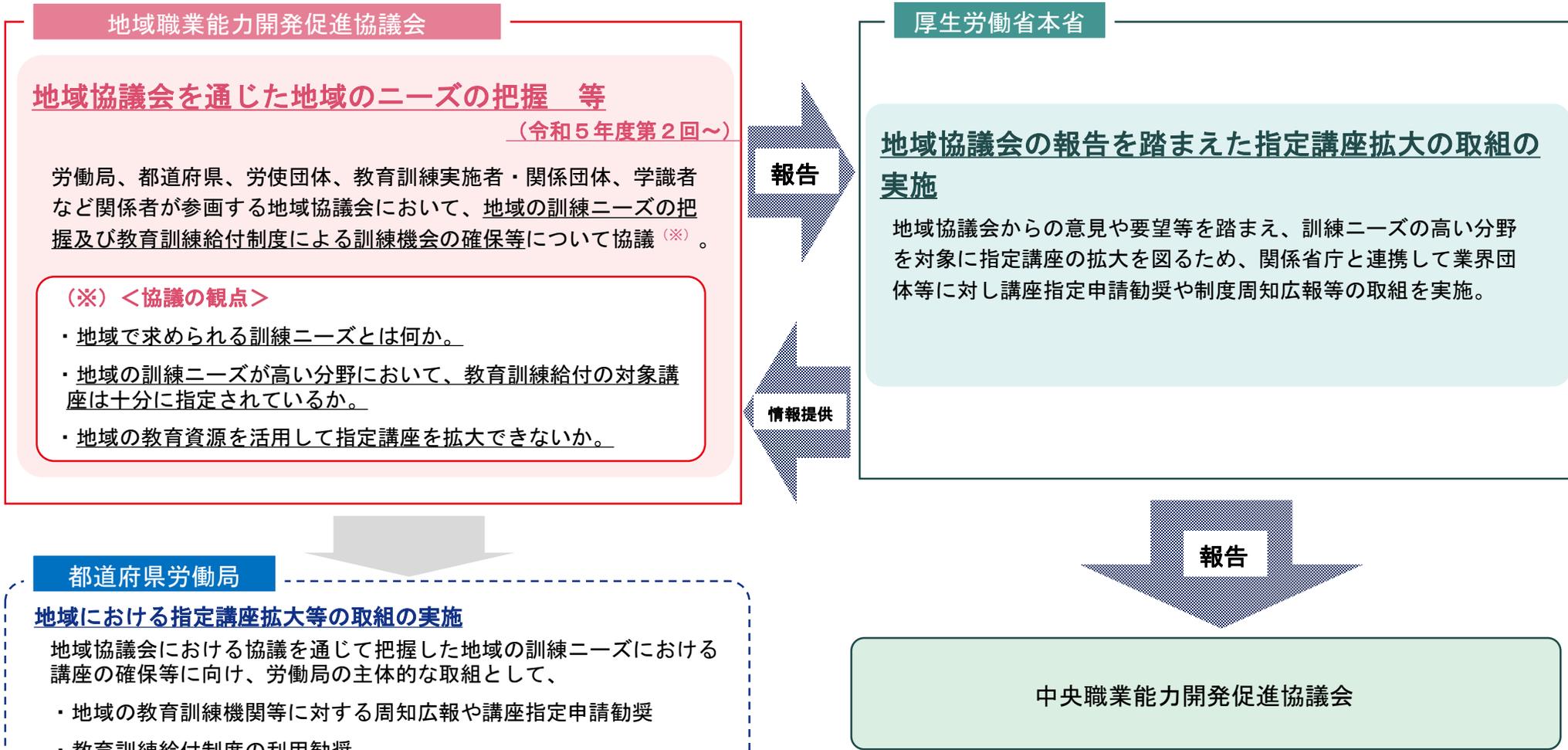
教育訓練制度の推進の取組について

- I. 教育訓練制度の講座拡大への取組について P1～
- II. 教育訓練給付の概要について P4～
- III. 県内の教育訓練の実施状況について P7～
- IV. 教育訓練給付金拡充についてのリーフレット（参照） P11

I .教育訓練制度の講座拡大の取組について

【地域職業能力開発促進協議会における協議等を踏まえた講座拡大の取組（概要図）】

- ・令和5年度第2回の地域職業能力開発促進協議会（本年2～3月）以降、地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付の対象講座の拡大に取り組んでいるところ（※取組の効果は令和7年4月指定（令和6年10月申請）以降）。
- ・令和6年度第1回中央職業能力開発促進協議会では、地域の訓練ニーズや当該ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組等を報告。



地域職業能力開発促進協議会

地域協議会を通じた地域のニーズの把握 等 (令和5年度第2回～)

労働局、都道府県、労使団体、教育訓練実施者・関係団体、学識者など関係者が参画する地域協議会において、地域の訓練ニーズの把握及び教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について協議（※）。



厚生労働省本省

地域協議会の報告を踏まえた指定講座拡大の取組の実施

地域協議会からの意見や要望等を踏まえ、訓練ニーズの高い分野を対象に指定講座の拡大を図るため、関係省庁と連携して業界団体等に対し講座指定申請勧奨や制度周知広報等の取組を実施。



- (※) <協議の観点>
- ・ 地域で求められる訓練ニーズとは何か。
 - ・ 地域の訓練ニーズが高い分野において、教育訓練給付の対象講座は十分に指定されているか。
 - ・ 地域の教育資源を活用して指定講座を拡大できないか。



都道府県労働局

地域における指定講座拡大等の取組の実施

地域協議会における協議を通じて把握した地域の訓練ニーズにおける講座の確保等に向け、労働局の主体的な取組として、

- ・ 地域の教育訓練機関等に対する周知広報や講座指定申請勧奨
- ・ 教育訓練給付制度の利用勧奨

等を実施。



中央職業能力開発促進協議会

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

- 本年2月～3月に開催した令和5年第2回地域職業能力開発促進協議会では、「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を協議事項に追加し、初めて協議が行われた。
- 協議の結果を踏まえ、令和6年10月の講座指定申請期間に向けて、労働局や本省において、教育訓練機関への講座指定申請の働きかけや周知広報を実施しているところ。

<令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会における主な意見>

➤ 訓練ニーズが高く講座拡大が必要

デジタル（情報）関係【岩手、秋田、茨城、栃木、石川、福井、岐阜、鳥取、岡山、鹿児島】

介護福祉関係【青森、秋田、長野、滋賀、徳島】

輸送・運輸関係【青森、山梨、広島、香川】

語学関係【青森、群馬、秋田、広島】

ドローン免許【青森、福井】 等

➤ 講座拡大の働きかけ・教育訓練給付制度の利用促進のための周知広報が必要

【秋田、群馬、新潟、山梨、岐阜、静岡、滋賀、鳥取、島根、広島、山口、香川、宮崎、沖縄】 等

➤ その他

講座指定申請事務の負担が大きい、手続が大変というイメージがある【青森、宮城、茨城、愛知、滋賀、大分】

本省から業界団体等への講座指定申請勧奨を求める 【青森】

給付率引上げ等の支援の拡充を求める【秋田、山形、山口】 等

厚生労働省による講座拡大の取組

令和6年10月の申請期間に向けて、①講座指定のメリットを強調した教育訓練機関向けリーフレットや申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用した教育訓練機関への働きかけ、②関係省庁や業界団体主催の会議等におけるPR、③SNSによる制度周知等により、講座指定申請勧奨を集中的に実施。

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校） <国交省と連携>
- ・大学等（約1,200校） <文科省と連携> 等

○関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校） <文科省と連携>
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込） <経産省と連携>
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関） <文科省と連携>
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

○SNS等による周知広報 ※令和6年9月3日 現在

- ・X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、8～9月にかけて集中的に実施（X閲覧数：約10万件）

・教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBwCnc&t=1s>

・教育訓練給付制度 講座指定申請手続のご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpiw&t=2s>

☆宮崎局の取組（広報関係）・X、Instagram、宮崎労働局HPに訓練実施機関向けに制度周知を実施。また受講生向けに各八口ワーク窓口で受講制度及び給付金拡充、受講機関一覧等を配架し利用促進を図っている。引き続き、双方に向け一層の広報強化に向け取り組んでいく。

II.教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> 追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u> 	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u> 	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>） 		
講座数	2,972講座	705講座	12,045講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの（民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

(注) 講座数は2024年4月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。(※1) 2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 2024年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付
 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1）

特定一般教育訓練給付
 受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）

一般教育訓練給付
 受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
 ※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
 中型自動車第一種・第二種免許
 大型特殊自動車免許
 準中型自動車第一種免許
 普通自動車第二種免許
 フォークリフト運転技能講習
 けん引免許
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
 移動式クレーン運転士免許
 クレーン・デリック運転士免許
 一等無人航空機操縦士

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
 社会保険労務士試験
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
 行政書士、税理士
 中小企業診断士試験
 通関士、マンション管理士試験
 司法書士、弁理士
 気象予報士試験
 土地家屋調査士
 司書・司書補
 産業カウンセラー試験
 公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員
 Microsoft Office Specialist 365
 VBAエキスパート
 簿記検定試験（日商簿記）
 日本語教員、IELTS
 日本語教育能力検定試験
 実用英語技能検定（英検）
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
 中国語検定試験
 HSK漢語水平考試
 「ハングル」能力検定
 建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
 社会福祉士
 保育士
 看護師、准看護師、助産師
 精神保健福祉士、はり師
 柔道整復師、歯科技工士
 理学療法士、作業療法士
 言語聴覚士、栄養士
 管理栄養士、保健師
 美容師、理容師
 あん摩マッサージ指圧師
 きゅう師、臨床工学技士
 視能訓練士
 臨床検査技師
 主任介護支援専門員研修
 介護支援専門員実務研修
 介護職員初任者研修
 特定行為研修
 喀痰吸引等研修
 福祉用具専門相談員
 登録販売者
 衛生管理者免許試験
 医療事務技能審査試験
 医療事務認定実務者（R）試験
 調剤薬局事務検定試験
 健康管理士一般指導員資格認定試験
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
 宅地建物取引士資格試験
 インテリアコーディネーター
 パーソナルカリスト検定
 ソムリエ呼称資格認定試験
 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
 航空運航整備士
 自動車整備士
 海技士
 電気主任技術者試験
 建築士
 技術士
 土木施工管理技術検定
 建築施工管理技術検定
 管工事施工管理技術検定
 電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
 パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

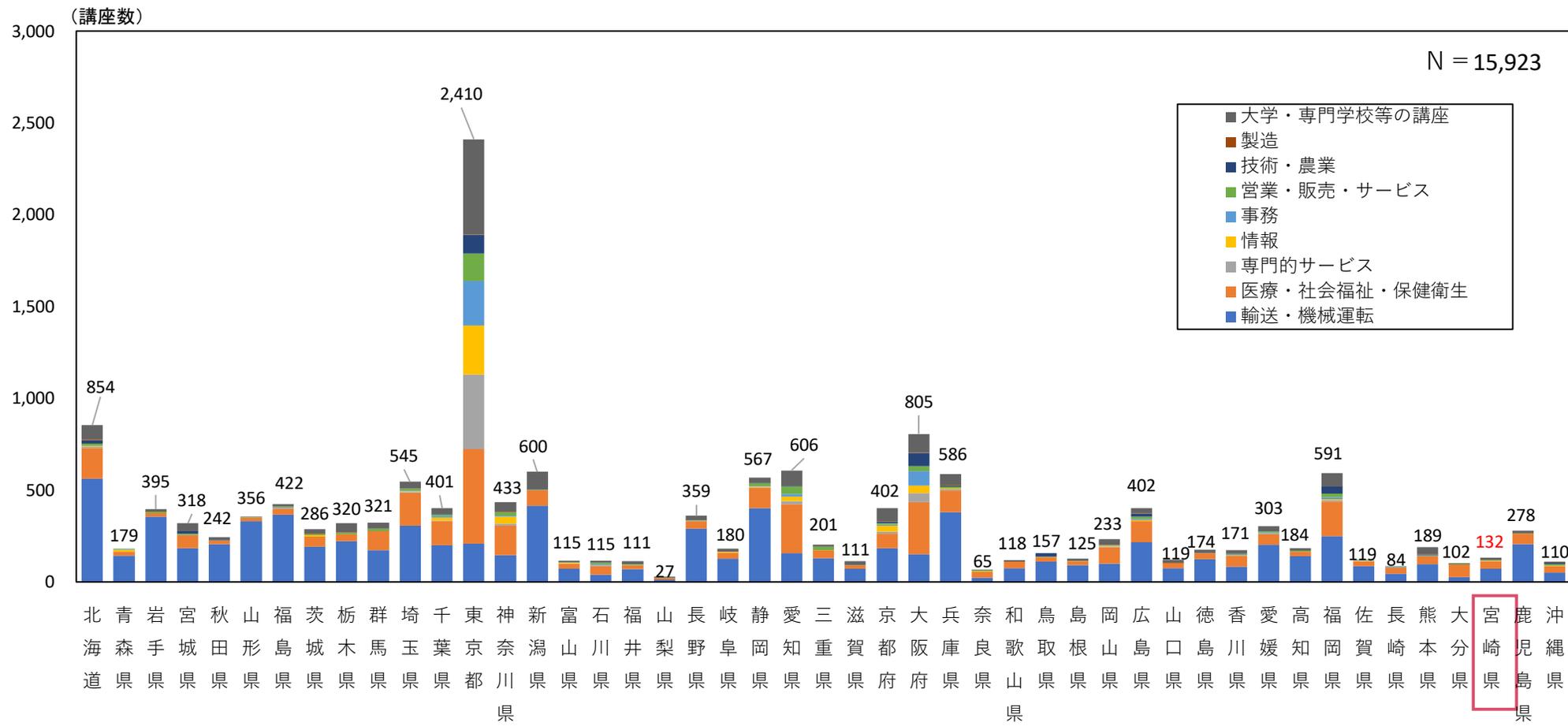
職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
 職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）
 キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）
 専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
 短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）
 短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）
 修士・博士
 履修証明
 科目等履修生

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
 ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）
 ITSSレベル2の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）
 ITサポート
 Webクリエイター能力認定試験
 Illustratorクリエイター能力認定試験
 CAD利用技術者試験

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 宮崎局の指定講座を分野別にみると、特に「輸送・機械運転関係」「医療・社会福祉・保健衛生関係」では指定講座の約8割が宮崎県の教育訓練機関により実施されている。（資料P7参照）



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

Ⅲ. 県内の教育訓練の実施状況について

県内における教育訓練給付の講座指定については、実数上位分野順に「輸送・機械運転」、「医療・社会福祉・保健衛生」、「大学・専門学校等の講座」となっている。（講座総数 127 講座 = 全国で 34 番目）

全国から受講が可能である通信講座（eラーニング含む）については、全体（15,923講座）の約2割程度だが、「医療・社会福祉・保健衛生」では約6割、「技術関係」「専門的サービス」の講座では約4割と通信講座の割合が高くなっている。

教育訓練給付講座指定状況（県内）

	輸送・機械運転	医療・社会福祉・保健衛生	専門的サービス	情報	事務	営業・販売・サービス	技術・農業	製造	大学・専門学校等の講座	講座数合計
指定講座数 (県内実施機関)	70講座	43講座	0講座	1講座	0講座	4講座	1講座	1講座	7講座	127講座
(内訳)	(55.1%)	(33.9%)	-	(0.8%)	-	(3.1%)	(0.8%)	(0.8%)	(5.5%)	(100.0%)

教育訓練給付講座指定状況（全国）

指定講座数	8,133講座	3,726講座	557講座	492講座	402講座	482講座	317講座	31講座	1,783講座	15,923講座
	うち通信講座（eラーニング含む）									
指定講座数	0講座	2,328講座	244講座	134講座	86講座	131講座	125講座	11講座	117講座	3,176講座

(令和4年度教育訓練給付受講者数)

「専門実践」 (延べ受給者数)	「特定一般」 + 「一般」
923人	544人

令和4年度の教育訓練給付の受給者数については、専門性の高い「専門実践」において延べ**923人**、「特定一般」および「一般」の合計受給者数が**544人**となっており、専門性の高い「業務独占資格（業務に携わる際に必携となる国家資格）」等の取得が可能となる専門実践の受講率が高い傾向。

【※雇用保険被保険者数（千人）に対する受給者数割合】

- 「専門実践」 ⇒ **3.41**人（全国 8位）
- 「特定一般」 + 「一般」 ⇒ **2.01**人（全国 30位）

宮崎県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

		全国				宮崎県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	—	131	2459	14	—	1	13
	中型自動車第一種免許	1794	—	80	1714	15	—	0	15
	準中型自動車第一種免許	846	—	49	797	10	—	0	10
	大型特殊自動車免許	698	—	25	673	9	—	0	9
	大型自動車第二種免許	643	—	36	607	0	—	0	0
	フォークリフト運転技能講習	303	—	3	300	6	—	0	6
	けん引免許	385	—	14	371	3	—	0	3
	その他	874	—	30	844	13	—	0	13
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	11	6	0	5
	介護支援専門員	193	—	143	50	6	—	6	0
	喀痰吸引等研修修了	63	—	21	42	2	—	2	0
	介護職員初任者研修	287	—	79	208	3	—	2	1
	看護師	302	289	0	13	6	6	0	0
	特定行為研修	333	—	86	247	1	—	0	1
	社会福祉士	165	121	6	38	3	3	0	0
	保育士	121	108	2	11	1	1	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	1	1	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0
	その他	571	421	10	140	7	6	1	0
	専門的サービス関係	税理士	218	—	0	218	0	—	0
社会保険労務士試験		112	—	1	111	0	—	0	0
行政書士		44	—	0	44	0	—	0	0
その他		183	22	0	161	0	0	0	0

宮崎県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

		全国				宮崎県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	—	—	80	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	48	—	—	48	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	—	—	0	0	—	—
	その他	143	5	15	123	1	0	0	1
事務関係	TOEIC	148	—	—	148	0	—	—	0
	簿記検定試験（日商簿記）	81	—	—	81	0	—	—	0
	中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	日本語教員	53	—	—	53	0	—	—	0
	その他	79	—	—	79	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	—	7	106	0	—	0	0
	その他	369	297	0	72	4	4	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	1	1	0	0
技術・農業関係	建築士	60	—	0	60	0	—	0	0
	建築施工管理技術検定	52	—	0	52	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	155	20	4	131	1	0	0	1
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	—	—	680	0	—	—	0
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	668	668	—	—	7	7	—	—
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	—	0	0	0	—
	専門職大学院	121	119	—	2	0	0	—	0
	科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
	履修証明	34	—	—	34	0	—	—	0
	その他	2	2	0	—	0	0	0	—

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	138,367	25	滋賀県	318	702	99,725	726	23,206
2	青森県	234	702	73,896	595	20,004	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	63,164
3	岩手県	295	605	55,629	983	31,724	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	238,923
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	50,481	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	132,518
5	秋田県	178	411	31,559	588	15,223	29	奈良県	378	926	116,608	681	25,590
6	山形県	155	409	43,506	702	22,148	30	和歌山県	174	385	42,780	637	21,433
7	福島県	271	707	84,568	1,118	40,682	31	鳥取県	89	273	36,817	344	10,887
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	54,191	32	島根県	121	353	43,623	373	10,514
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	36,304	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	42,922
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	38,462	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	74,988
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	186,810	35	山口県	268	724	73,401	725	25,078
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	153,299	36	徳島県	146	339	38,071	425	15,239
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	601,181	37	香川県	268	916	125,619	559	18,529
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	284,120	38	愛媛県	422	996	110,033	787	28,486
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	59,357	39	高知県	121	450	66,650	420	15,420
16	富山県	152	301	32,304	537	16,615	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	109,967
17	石川県	222	554	58,305	461	15,666	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	12,324
18	福井県	166	333	26,327	516	17,162	42	長崎県	314	894	93,452	449	15,567
19	山梨県	126	354	40,548	269	6,629	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	34,736
20	長野県	380	885	97,055	1,315	38,635	44	大分県	271	830	99,166	564	17,917
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	34,660	45	宮崎県	294	923	105,227	544	16,143
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	77,780	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	24,809
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	187,616	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	19,877
24	三重県	343	912	115,924	1,076	37,052		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	3,162,912

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

IV. 教育訓練給付金拡充についてのリーフレット（参照）

○令和6年10月から専門実践教育訓練給付金を拡充します

○令和6年10月から特定一般教育訓練給付金を拡充します

※一般教育訓練給付金については拡充対象外

仕事のスキルアップ・資格取得をめざす皆さまへ

令和6年10月から 専門実践教育訓練給付金を拡充します

専門実践教育訓練給付金の給付率を、70%から80%に引き上げます。
技術革新やビジネスモデルの変化に対応したり・スキリングにご活用ください！

■令和6年9月30日以前に受講を開始する方

教育訓練経費の50%（年間上限40万円）を受講開始日から6か月ごとに支給します。さらに、資格取得・就職^{※1}した場合は、追加で教育訓練経費の20%（年間上限16万円）を支給します。

※ 専門実践教育訓練を修了し、その訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）し、かつ、訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内に雇用保険の一般被保険者等として雇用されたまたは一般被保険者等として雇用されていて、専門実践教育訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内にその訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）した場合はいいます。

■令和6年10月1日以降に受講を開始する方

上記の資格取得・就職に加えて、訓練修了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して5%以上上昇した場合は、教育訓練経費の10%（年間上限8万円）を追加で支給します。

支給額の例 【訓練期間：2年間、入学科：10万円、6か月ごとの受講料：40万円 の場合】

- 教育訓練経費とは、受講者が教育訓練実施者に対して支払った入学科と受講料の合計をいいます。
 - 専門実践教育訓練給付金は受講開始日から6か月ごとに支給額を決定します。
- 下記の例では、受講開始日から6か月ごとの期間をそれぞれ第1期～第4期としています。

	教育訓練経費	令和6年9月30日まで	令和6年10月1日以降
第1期	50万円 (入学科含む)	25万円	25万円
第2期	40万円	15万円 (※1)	15万円 (※1)
第3期	40万円	20万円	20万円
第4期	40万円	20万円	20万円
資格取得等 した 場合	—	32万円 (※2)	32万円 (※2)
賃金上昇 した 場合	—	—	16万円 (※3)
合計	170万円	112万円	128万円

- ※1 40万円×50%＝20万円ですが、第1期と合わせた年間支給額の上限である40万円を超えるため、支給額は40万円－25万円＝15万円
- ※2 170万円×20%＝34万円ですが、資格取得等した場合の支給額の上限である32万円（年間16万円×2年）を超えるため、支給額は32万円
- ※3 170万円×10%＝17万円ですが、賃金上昇した場合の支給額の上限である16万円（年間8万円×2年）を超えるため、支給額は16万円

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL060927(保2)

受講開始前と訓練修了後の賃金の比較

【受講開始前の賃金】※ご自身で事業主に証明を依頼してください。

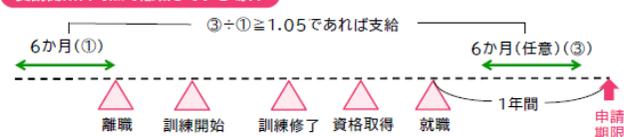
受講開始日時時点で離職している場合：直近の離職に係る賃金日額^{※1}・^①・^{※2}
 受講開始日時時点で在職中の場合：受講開始日の前日を離職日とみなした場合に算定される賃金日額^{※1}に相当する額^②

【訓練修了後の賃金】…^③ ※ご自身で期間を選択して事業主に証明を依頼してください。

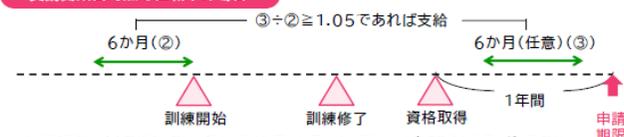
専門実践教育訓練を修了し、その訓練に係る資格取得、かつ、就職した日^{※3}から1年が経過するまでの期間における連続する任意の6か月間^{※4}の賃金を基礎とするみなし賃金日額

- ※1 原則、離職直前の6か月間（各賃金締切日の翌日から次の締切日まで）の期間であって、賃金が支払われた日が11日以上ある期間を1月とする）に支払われた賃金の合計金額を180で割った金額です。
- ※2 離職票の写しの提示等により、ハローワークにおいて受講開始前の賃金が把握できる場合は省略できます。
- ※3 訓練修了後資格取得前に就職した場合はまたは在職中の場合は、資格取得日です。
- ※4 各賃金締切日の翌日から次の締切日までを期間を1月とします。

受講開始日時時点で離職している場合



受講開始日時時点で在職中の場合



- 受講開始日時時点で離職している場合、訓練修了日の翌日から原則1年以内に就職することが必要です。
- 資格取得は、訓練修了日の翌日から原則1年以内であることが必要です。

【賃金が上昇した場合の追加給付の申請に必要な書類】

以下の書類を、専門実践教育訓練に係る資格を取得し、雇用保険の一般被保険者等として雇用された日（資格取得日より先に一般被保険者等として雇用されたまたは雇用されている場合は、資格取得日）の翌日から6か月を経過した日から起算して6か月以内に住所を管轄するハローワークに提出してください。

- ① 教育訓練給付金（第101条の2の7第6号関係）支給申請書（様式第33号の2の7）
- ② 教育訓練給付金支給資格者証または教育訓練受給資格通知
- ③ 受講開始前（※）および訓練修了後（雇用された後または資格取得後）の6か月間の賃金等を確認するための書類（賃金台帳または給与明細・出勤簿またはタイムカードの2点）
※ 離職票の写しの提示等により、ハローワークにおいて賃金が把握できる場合は省略できます。
- ④ マイナンバーカード（受給資格確認の際に写真の提出を省略した場合）
- ⑤ 専門実践教育訓練給付追加給付申請時報告
- ⑥ 返還金明細書（領収書が発行された後で教育訓練経費の一部が教育訓練実施者から還付された（される）場合）
- ⑦ 委任状（代理人による申請の場合）

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

仕事のスキルアップ・資格取得をめざす皆さまへ

令和6年10月から 特定一般教育訓練給付金を拡充します

特定一般教育訓練給付金の給付率を、40%から50%に引き上げます。
技術革新やビジネスモデルの変化に対応したり・スキリングにご活用ください！

■令和6年9月30日以前に受講を開始する方

教育訓練経費の40%（年間上限20万円）を訓練修了後に支給します。

■令和6年10月1日以降に受講を開始する方

上記に加えて、資格取得・就職^{※1}した場合は、教育訓練経費の10%（年間上限5万円）を追加で支給します。

※ 特定一般教育訓練を修了し、その訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）し、かつ、訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内に雇用保険の一般被保険者等として雇用されたまたは一般被保険者等として雇用されていて、特定一般教育訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内にその訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）した場合はいいます。

支給額の例 【訓練期間：3か月、入学科：5万円、受講料：25万円 の場合】

（教育訓練経費とは、受講者が教育訓練実施者に対して支払った入学科と受講料の合計をいいます。）

	教育訓練経費	令和6年9月30日まで	令和6年10月1日以降
本体給付	30万円 (入学科含む)	12万円 (※1)	12万円 (※1)
資格取得等 した 場合	—	—	3万円 (※2)
合計	30万円	12万円	15万円

- ※1 30万円×40%＝12万円（20万円を超える場合は20万円が上限）
- ※2 30万円×10%＝3万円（5万円を超える場合は5万円が上限）

【資格取得等した場合の追加給付の申請に必要な書類】

以下の書類を、特定一般教育訓練に係る資格を取得し、雇用保険の一般被保険者等として雇用された日（資格取得日より先に一般被保険者等として雇用されたまたは雇用されている場合は、資格取得日）の翌日から起算して1か月以内に住所を管轄するハローワークに提出してください。

- ① 教育訓練給付金（第101条の2の7第3号関係）支給申請書（様式第33号の2の3）
- ② 受給資格確認通知書
- ③ 本人・住所確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード（本人写真付き）等）
- ④ 資格取得等したことを証明する書類（合格証、登録証、免許証、学位証明書等）
- ⑤ 教育訓練実施者の発行する教育訓練経費に係る領収書
- ⑥ 特定一般教育訓練給付追加給付申請時報告
- ⑦ 返還金明細書（領収書が発行された後で教育訓練経費の一部が教育訓練実施者から還付された（される）場合）
- ⑧ 委任状（代理人による申請の場合）

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

※就職率（R4年度確定値→R5年度速報値）

- 【委託訓練】
 応募倍率低下（88.0% → 85.0%）
 就職率低下（92.6% → 84.8%）
- 【求職者支援訓練】
 応募倍率向上（49.5% → 69.3%）
 就職率向上（58.3% → 81.8%）

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

デジタル分野

- 【委託訓練】
 IT分野：応募倍率向上（91.7% → 102.0%）
 就職率低下（85.0% → 74.3%）
 Webデザイン：応募倍率低下（127.5% → 87.5%）
 就職率低下（73.5% → 45.8%）
- 【求職者支援訓練】
 IT分野：応募倍率向上（113.3% → 116.8%）
 就職率向上（68.4% → 74.5%）
 Webデザイン：応募倍率低下（185.5% → 135.4%）
 就職率低下（69.6% → 68.2%）

応募倍率	委託訓練においては比較的高水準であるが、求職者支援訓練においては応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	両訓練ともに80%を超えており 高水準 で推移。

応募倍率	デザイン分野については、委託訓練においては低下、求職者支援訓練においては高応募倍率が 改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は45～74%で比較的低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和5年度も同様の傾向。

宮崎ではデジタル人材が不足していることが課題。

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせん**を強化する。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**スキルアップ促進**が必要。

A 一部改善もみられるが、令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勸奨の強化**が必要。

委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勸奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

令和6年度 第1回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

【参考資料】

- ◆令和5年度における宮崎県職業訓練実施計画……P1～P10
- ◆令和6年度における宮崎県職業訓練実施計画……P11～P21

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練・施設内訓練）、在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練をいう。）以下同じ。）に関し重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、上記（2）の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題

令和4年5月から8月に、県内7ヶ所のハローワーク（宮崎、延岡、日向、都城、日南、高鍋、小林）において職業訓練に係るニーズ調査を実施し、求職者1,703名、企業586社から回答があった。

求職者および企業ニーズ結果の検証として、企業586社のうち、受講者を採用したもしくは採用したいと回答した訓練内容は、多い順に「ビジネスマナーやパソコンの基礎的なコース（初心者向け）」184社（31.4%）、「事務（簿記・会計等）」138社（23.5%）、ものづくり（機械、金属、電気、建築）125社（21.3%）であり、いずれの訓練も、受講を希望する求職者数の割合も高い状況となっている。

また、デジタル分野のうち「IT関係（システム設計、プログラミング等）」では、令和3年度の求職者ニーズ（15.7%）と企業ニーズ（7.4%）では8.3ポイントの差があったが、令和4年度の調査では企業ニーズが11.9%と大幅に増加し、差が2.3ポイントに縮まっている。令和4年11月に開催した宮崎県地域職業能力開発促進協議会の場においても、委員の方から、「学生の方のニーズとしてはIT分野が非常に多く、IT分野で人手不足という企業もある」といった意見や、「IT関係では県外に就職される傾向が強いため、県内企業での人材確保が難しいという声も聞いており、引き続き人材育成の充実を図っていく必要があると改めて感じた。」といった意見も出ている。

労働市場の動向としては、本県の令和4年12月の有効求人倍率は1.41倍（季節調整値）で、有効求人倍率が90ヶ月連続で1倍台を維持しており、雇用失業情勢は、「求人が求職を上回る状況が継続しており、着実に改善が進んでいる」と判断している。

(2) 令和3年度及び令和4年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下のとおり。(令和4年度は速報値)

① 求職者支援訓練

【令和3年度】 基礎コース 175人 充足率 71.4% 就職率 60.3%

実践コース 555人 充足率 66.2% 就職率 71.8%

【令和4年度※】 基礎コース 144人 充足率 77.0% 就職率 63.1%

実践コース 369人 充足率 75.3% 就職率 73.8%

※令和4年度充足率：令和4年4月から令和4年11月までの開講コースの状況

令和4年度就職率：令和4年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

【令和3年度】 869人 充足率 82.9% 就職率 81.7%

【令和4年度※】 875人 充足率 76.2% 就職率 89.3%

※令和4年度充足率：令和4年4月から令和4年11月までの開講コースの状況

令和4年度就職率：令和4年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和3年度】 高鍋校 19人 充足率 38.0% 就職率 71.4%（令和3年度入校）

【令和4年度】 高鍋校 17人 充足率 34.0% 就職率 未確定（令和4年度入校）

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数）

※3月末時点就職率（就職者/修了生）

④ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【令和3年度】 ポリテクセンター宮崎 271人 充足率 64.5% 就職率 84.6%

ポリテクセンター延岡 244人 充足率 85.9% 就職率 89.8%

【令和4年度※】 ポリテクセンター宮崎 286人 充足率 81.7% 就職率 80.6%

ポリテクセンター延岡 210人 充足率 75.0% 就職率 89.2%

※令和4年度充足率：令和5年1月5日現在 ※令和4年度就職率：令和4年12月末現在

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練）▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

【令和3年度】 34人 充足率 68.0%

【令和4年度】 38人 充足率 76.0%

⑥ 公共職業訓練（在職者訓練）

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分（ポリテクセンター）

【令和3年度】 448人 充足率 109.3%

【令和4年度※】 397人 充足率 96.8%

※令和4年12月現在

- ⑦ 公共職業訓練（施設内訓練・学卒） ▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）
【令和3年度】 西都校 79人 充足率 100.0% 就職率 100.0%（令和2年度入校）
【令和4年度】 西都校 74人 充足率 92.5% 就職率 未確定（令和3年度入校）
※令和3年度充足率(100%)は、新規入校 79名+前年度休学者の復学1名含む(計80名)
※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数） ※3月末時点就職率（就職者/修了生）

- ⑧ 公共職業訓練（障害者訓練）
【令和3年度】 16人 充足率 69.6% 就職率 56.3%
【令和4年度※】 22人 充足率 78.6% 就職率 50.0%
※令和4年度充足率：令和4年4月から令和4年11月までの開講コースの状況
令和4年度就職率：令和4年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

（1）人材の育成

- ① 国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。
- ② 介護・福祉分野における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定することにより人材育成を図るとともに、関係機関と連携し、介護の魅力発信等を図っていく。

（2）デジタル化への対応

デジタル化の進展に対応するため、「IT（情報）分野」に、WEBデザイナー養成科やWEBクリエイター養成科などのWEBデザイン系コースを加えた「デジタル分野」の訓練コースの実施を推進する。

（3）受講者の多様性への対応

受講者の多様な環境に対応するため、託児サービス利用可能な訓練等があることについて広く周知を図る。併せて充足させるための工夫を検討する。

（4）就職促進

訓練修了者の就職率向上のため、公的職業訓練受講者のうち、修了1か月前時点で未内定者に対する支援を強化し、正社員就職に向けた支援を実施する。これらの支援を通して、公的職業訓練の出口での正社員就職率について、前年度実績以上を目指す。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

【委託訓練】

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<目標> : 就職率 75%

<その他の事項>

- ・令和5年度の訓練規模は上限916人とする。(令和5年度中に開始する訓練)
- ・デジタル人材育成強化のため、計画数を増やすとともに、長期高度人材育成コースに新たに情報処理技術者養成コースを設定。

【施設内訓練(宮崎県立産業技術専門学校)】

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<その他の事項>

- ・県立産業技術専門学校高鍋校の建築科、塗装科(各20名)において離職者向け訓練(中卒者含む)を実施する。

【施設内訓練((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構)】

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<目標> : 就職率 82.5%

<その他の事項>

- ・令和5年度の訓練計画は700人とする。
- ・ポリテクセンターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリアコンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- ・受講申込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みに際して第2志望まで申し込むことが可能となるものであって、第2志望の申込みを必須とするものではないこと。

イ 求職者支援訓練

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<目標> : 雇用保険適用就職率 基礎コース58%、実践コース63%

<その他の事項>

- ・令和5年度の訓練認定規模は上限1,226人とする。
- ・基礎コースと実践コースの割合は、令和4年度計画と同じ40% : 60%とする。
- ・介護系、デジタル系の各分野の割合下限は、介護系20%程度、デジタル系20%程度

とする。また、デジタル化の進展に対応するため、デジタル分野の訓練コースの実施を推進する。

- ・ 計画に即し、四半期ごとの認定を行う。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、宮崎労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部のホームページで周知する。
- ・ 新規参入枠となる職業訓練の認定上限は、基礎コース、実践コースとも定員の30%とする。ただし、地域ニーズ枠については、すべて新規参入でも可とする。
- ・ 認定単位期間内で、新規参入枠以外の認定数に対する認定申請が、その設定数の上限を下回る場合は、残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可とする。
- ・ 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、「新規参入枠」については職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 基礎コースについて、認定単位期間ごとに各地域において優先的に設定する「優先設定定員枠」と、全県地域を対象とする「全県地域定員枠」を定める。
- ・ 令和4年度より、「IT（情報）分野」に、WEBデザイナー養成科やWEBクリエイター養成科などのWEBデザイン系コースを加えたものを「デジタル系」として整理しており、「デジタル系」と、地域ニーズ枠として設定する「農業分野」「観光分野」は、地域区分を設定しない。
- ・ 受講者の多様な環境に対応するため、特に託児サービス付訓練コースについては、認定単位期間ごとに上限2コースの優先枠を設定する。
- ・ 基礎コースの認定にあたっては「優先設定定員枠」からとし、優先設定定員枠の残余は、同一認定単位期間の「全県地域定員枠」に振替える。
- ・ 実践コースで設定された訓練分野において、認定数が定員設定数を下回り、当該訓練分野に余剰が生じた場合には、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」、「その他分野」および「デジタル分野」に振替可能とする。
- ・ 各四半期において認定数が定員設定数を下回り、余剰が生じた場合には、次期以降の同分野に繰り越すことができる。第3四半期以降においては、認定数が定員設定数を下回り、余剰が生じた場合の繰り越し分について、基礎・実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替を可能とする。
- ・ 中止となったコースは、認定数が地域職業訓練実施計画に定める分野ごとの計画数を超えない場合に限り、同一年度内の同一分野での認定に振替えることを可能とする。
- ・ 新型コロナウイルスの影響等により雇用情勢の悪化が見込まれる場合は、認定規模の見直しを行い、追加認定申請や認定単位期間における定員枠の追加により対応する。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

【委託訓練】

- ・求職者の訓練機会確保の観点から、中止コースが発生した場合は、原則として当該コースの募集・訓練等スケジュールの範囲で関係機関と調整の上、分野、地域等を定めずに改めて訓練企画提案の募集を行って訓練を行うことも可能とする。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門校）】

- ・高鍋校の建築科、塗装科が離職者向けの職業訓練であるとともに、本県唯一の中卒者を対象とした公共職業能力開発施設であることを周知するため、県内中学校等への訪問活動やオープンキャンパスなどに取り組み、訓練生の確保に繋げる。

【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

- ・定員充足率向上に向けた取組みとして、ラジオ放送、インターネットによる広告、回覧板への差込による周知を図り、施設見学会、HW における出張訓練体験会によって求職者や地域住民へ職業訓練に関する理解を促し、応募につなげる取組みを行う。
- ・就職率向上に向けた取組みとして、職業適性検査、ジョブ・カードの利用、応募書類の作成支援、面接指導（対面及び Web）、求職者情報誌の作成と企業への求人依頼等を行う。

【求職者支援訓練】

- ・求職者支援訓練は、公共職業訓練（委託訓練）と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。
- ・受講希望者が、再就職に向け希望する技術などが得られるよう実施機関に対してカリキュラム作成支援を行う。実際に実施機関が訓練を実施するうえで、得られた好事例は、可能な限り各実施機関に対して情報発信を行う。

（2）在職者に対する公共職業訓練等

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・県内企業在職者を対象に、各種資格試験の実技指導や講習等を行い、業務に必要な資格取得やスキルアップを支援する。

【(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 410 人である。
- ・宮崎県においては、年度当初の計画定員を 830 人とする。
- ・公共職業訓練以外の訓練として、民間機関の教育資源を活用し、中小企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに応じた訓練（生産性向上支援訓練）を 600 人計画し、実施する。

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・県立産業技術専門校において、学卒者向けの 2 年間の施設内訓練を実施する。
- ・県立産業技術専門校高鍋校においては、建築科、塗装科において、離職者及び中卒者向け、販売実務科において、知的障がい者向けの 1 年間の施設内訓練を実施する。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・令和 5 年度の訓練計画は、検討中。
- ・地域については、知識技能習得訓練コースは、検討中であり、実践能力習得訓練コースと e-ラーニングコースについては、県下全域で実施する。
- ・訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関の連携

- ① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「関係機関」という。）の連携を引き続き強化する。

また、地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うため、関係機関の担当者を構成員とした「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）」を設置し、意見交換等を行う。

さらに、WGでは、選定したコースの訓練実施機関、訓練修了者および訓練修了者を採用した企業へのヒアリングを令和 5 年度から行い、宮崎県における訓練効果の把

握・検証を実施する。

- ② 求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り重複しないようにする等の配慮が必要であるため、関係機関による調整を引き続き行う。

また、これらの関係機関の調整に加えて、訓練コースの設定に当たり、定員充足率の向上や開講中止率の低下に向けた検討・取り組みを図る。

- ③ 関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。

- ④ 次年度の職業訓練実施計画の策定に必要なニーズ調査（求職者、企業）を、引き続き実施する。

（２）公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

（３）地域におけるリスクリングの推進に関する事業（「地域リスクリング推進事業」）

令和５年度地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置」が創設され、地域職業訓練実施計画に位置付けられる地方単独事業として実施される、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業を対象としている。

本事業は、市町村も対象となるため、地域職業訓練実施計画に位置付ける事業については、市町村とも連携を図っていく。

なお、宮崎県における地域リスクリング推進事業の一覧については、令和５年度に開催する宮崎県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

ハロートレーニングの令和5年度計画

別添1

(1) 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

宮崎県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 雇用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	118		43		75
	営業・販売・事務分野	720		560		160
	医療事務分野	127		75		52
	介護・医療・福祉分野	332		185		147
	農業分野	15				15
	旅行・観光分野	15				15
	デザイン分野	180		40		140
	製造分野	294	20		274	
	建設関連分野	310	20		290	
	理容・美容関連分野	0				
	その他分野	281		13	136	132
求職者支援訓練（基礎コース）		490				490
合計		2,882	40	916	700	1,226
(参考) デジタル分野		298		83		215

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

ハロートレーニングの令和5年度計画

宮崎県

(2) 在職者に対する公共職業訓練等 (ポリテクセンター宮崎、ポリテクセンター延岡、宮崎県立産業技術専門学校)

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡	産業技術専門学校	合計
施設計	515	315	50	880
機械系	166	140	10	316
電気・電子系	185	135	30	350
居住系	164	40	10	214

(3) 学卒者に対する公共職業訓練 (県施設内訓練：宮崎県立産業技術専門学校)

分野	西都校	高鍋校	県計
施設計	80	50	130
木造建築科(2年課程)	20	—	20
構造物鉄工科(2年課程)	20	—	20
電気設備科(2年課程)	20	—	20
建築設備科(2年課程)	20	—	20
建築科(1年課程)【再掲】※1	—	20	20
塗装科(1年課程)【再掲】※1	—	20	20
販売実務科(1年課程)※2	—	10	10

※1: 離職者等(中卒者含)を対象とした訓練科。(1)離職者に対する公的職業訓練にも掲載。

※2: 知的障がい者を対象とした訓練科。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

訓練コース名	定員	地域
計	—	
知識・技能習得訓練コース	未定	検討中
実践能力習得訓練コース	未定	全県
e-ラーニングコース	未定	全県

令和6年度における宮崎県地域職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、職業の安定、労働者の地位向上等を図ることを目的として、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練・施設内訓練）、在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練をいう。）以下同じ。）の実施に関する重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、上記（2）の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題

令和5年5月から8月に、県内7ヶ所のハローワーク（宮崎、延岡、日向、都城、日南、高鍋、小林）において職業訓練に係るニーズ調査を実施し、求職者1,512名、企業588社から回答があった。

求職者および企業ニーズ結果の検証として、全回答企業のうち、受講者の採用実績および採用意向を合わせた結果において、上位の順に「ビジネスマナーやパソコンの基礎的なコース（初心者向け）」170社（28.9%）、「事務（簿記・会計等）」131社（22.3%）、ものづくり（機械、金属、電気、建築）121社（20.6%）となっており、いずれも求職者の職業訓練受講希望ニーズと合致した結果となっている。

また、デジタル分野のうち「IT関係（システム設計、プログラミング等）」では、令和4年度の求職者ニーズ（14.2%）と企業ニーズ（11.9%）では2.3ポイントの差となっていたが、令和5年度の調査では企業ニーズが8.8%に減少し、求職者ニーズが17.0%に増加したことによりその差が8.2ポイントに拡大している。しかしながら、宮崎県地域職業能力開発促進協議会の場においては、生成AI時代への対応など近い将来を見据えたデジタル人材育成の重要性や人材の県外流出問題、受け入れ先となる企業側のデジタル化の対応についてのご意見が出ており、また、地域における介護・医療・福祉分野の人材不足についても課題として挙げられていることから、両分野について引き続き職業訓練での人材育成を重視した取り組みが必要である。

労働市場の動向としては、本県の令和5年12月の有効求人倍率は1.36倍（季節調整値）となっており、有効求人倍率が連続100ヶ月を超えて1倍台を維持。雇用失業情勢の改善が進む中で産業によっては人手不足感の強まりがみられている。

(2) 令和4年度及び令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下のとおり。(令和5年度は速報値)

① 求職者支援訓練

【令和4年度】	基礎コース	263人	充足率	78.5%	就職率	68.0%
	実践コース	602人	充足率	76.8%	就職率	70.0%
【令和5年度※】	基礎コース	128人	充足率	73.1%	就職率	61.8%
	実践コース	415人	充足率	86.3%	就職率	70.5%

※令和5年度充足率：令和5年4月から令和5年11月までの開講コースの状況

令和5年度就職率：令和5年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

【令和4年度】	763人	充足率	75.7%	就職率	82.7%
【令和5年度※】	479人	充足率	74.5%	就職率	78.7%

※令和5年度充足率：令和5年4月から令和5年11月までの開講コースの状況

令和5年度就職率：令和5年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和4年度】	高鍋校	17人	充足率	34.0%	就職率	100.0%	(令和4年度入校)
【令和5年度】	高鍋校	9人	充足率	18.0%	就職率	未確定	(令和5年度入校)

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数）

※3月末時点就職率（就職者/修了生）

④ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【令和4年度】	ポリテクセンター宮崎	334人	充足率	82.1%	就職率	85.7%
	ポリテクセンター延岡	223人	充足率	78.5%	就職率	90.8%
【令和5年度※】	ポリテクセンター宮崎	234人	充足率	65.5%	就職率	91.7%
	ポリテクセンター延岡	239人	充足率	86.9%	就職率	92.9%

※令和5年度充足率：令和6年1月5日現在 ※令和5年度就職率：令和5年12月末現在

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練）▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和4年度】	36人	充足率	72.0%
【令和5年度】	40人	充足率	88.9%

⑥ 公共職業訓練（在職者訓練）

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分（ポリテクセンター）

【令和4年度】	444人	充足率	108.3%
【令和5年度】	406人	充足率	99.2%

※令和5年12月現在

⑦ 公共職業訓練（施設内訓練・学卒）▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和4年度】	西都校	74人	充足率	92.5%	就職率	100.0%	(令和3年度入校)
---------	-----	-----	-----	-------	-----	--------	-----------

【令和5年度】 西都校 62人 充足率 77.5% 就職率 未確定 (令和4年度入校)

※各年度当初入校生数・充足率(入校生数/定員数) ※3月末時点就職率(就職者/修了生)

⑧ 公共職業訓練(障害者訓練)

【令和4年度】 24人 充足率 104.3% 就職率 54.2%

【令和5年度※】 8人 充足率 36.4% 就職率 50.0%

※令和5年度充足率:令和5年4月から令和5年11月までの開講コースの状況

令和5年度就職率:令和5年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

(1) 人材の育成

- ① 国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。
- ② 応募倍率が低く、就職率が高い「介護・医療・福祉分野」における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定することにより人材育成を図るとともに、関係機関と連携し、介護の魅力発信等を図っていく。
- ③ 応募倍率が高く、就職率が低い「IT分野」「デザイン分野」について、実践レベルへの対応等訓練内容の充実を検討。

(2) デジタル化への対応

デジタル化の進展に対応するため、「デジタル分野(IT(情報)分野およびWEBデザイン系コース)」の訓練コース設定を推進する。

(3) 多様なニーズへの対応

託児サービスの利用が可能な職業訓練や在職者等の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付制度、技能労働者育成を目的とした在職者訓練等があることについて広く周知を図るなど、多様なニーズへの対応についての取組を行う。

(4) 就職促進の取組

就職率向上のため、訓練修了生を対象とする求人の確保や、公的職業訓練受講者のうち、修了1か月前時点で未内定者に対する支援を実施したうえで、就職に向けた取組の強化を図る。また、訓練修了生歓迎求人の確保により公的職業訓練の出口での就職率について、前年度実績以上を目指す。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

【委託訓練】

<定員（分野）>：別添 1 のとおりとする

<目標>：就職率 75%

<その他の事項>

- ・ 令和 6 年度の訓練規模は上限 848 人とする。（令和 6 年度中に開始する訓練）
- ・ デジタル人材育成強化のため、デジタル分野（デザイン系）の訓練期間を延ばして充実した訓練カリキュラムとなるよう促す。昨年度に引き続き、長期高度人材育成コースに情報処理技術者養成コースを設定。
- ・ デジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用することは、全ての労働者に求められることであるため、デジタル分野以外の訓練についてもデジタルリテラシーに関する内容を訓練に盛り込むことを検討する。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門校）】

<定員（分野）>：別添 1 のとおりとする

<その他の事項>

- ・ 県立産業技術専門校高鍋校の建築科、塗装科（各 20 名）において離職者向け訓練（中卒者含む）を実施する。

【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

<定員（分野）>：別添 1 のとおりとする

<目標>：就職率 82.5%

<その他の事項>

- ・ 令和 6 年度の訓練計画は 668 人とする。
- ・ ポリテクセンターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリアコンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- ・ 受講申込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みに際して第 2 志望まで申し込むことが可能となるものであって、第 2 志望の申込みを必須とするものではないこと。

イ 求職者支援訓練

<定員（分野）>：別添 1 のとおりとする

<目標>：雇用保険適用就職率 基礎コース 58%、実践コース 63%

<その他の事項>

- ・ 令和 6 年度の訓練認定規模は上限 995 人とする。
- ・ 基礎コースと実践コースの割合は、受講実績を踏まえ、30%：70%とする。
- ・ 介護系、デジタル系の各分野の割合下限は、デジタル化進展への対応、介護・福祉分野での人材確保への配慮についての意見を踏まえ、介護系 20%程度、デジタル系 30%程度

とする。

- ・ 新規参入枠となる職業訓練の認定上限は、基礎コース 30%、実践コース 10%とする。ただし、地域ニーズ枠については、すべて新規参入でも可とする。
- ・ 基礎コースについて、認定単位期間ごとに各地域において優先的に設定する「優先設定定員枠」と、全県地域を対象とする「全県地域定員枠」を定める。
- ・ 実践コースについて、「デジタル系」と「その他分野」、地域ニーズ枠として設定する「農業・観光」分野は、地域区分を設定しない。
- ・ 受講者の多様な環境に対応するため、特に託児サービス付訓練コースについては、認定単位期間ごとに上限 2 コースの優先枠を設定する。
- ・ 激甚災害や感染症の流行等により、雇用情勢の悪化が見込まれる場合は、認定規模の見直しを行い、追加認定申請や認定単位期間における定員枠の変更により対応する。
- ・ 本取り扱いに定めがない事項においては、労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構にて適切に調整するものとする。
- ・ 余剰が生じた場合の振替、中止コースの振替については別添 2 のとおりとする。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・ 求職者に向けて、職業訓練の魅力を伝えるために、訓練受講のメリットの明確化を図り、事前説明会や、見学会の充実を推進。
- ・ 採用企業向けの訓練説明会・見学会等の実施について検討。

【委託訓練】

- ・ 求職者の訓練機会確保の観点から、中止コースが発生した場合は、原則として当該コースの募集・訓練等スケジュールの範囲で関係機関と調整の上、分野、地域等を定めずに改めて訓練企画提案の募集を行って訓練を行うことも可能とする。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門学校）】

- ・ 高鍋校の建築科、塗装科が離職者向けの職業訓練であるとともに、本県唯一の中卒者を対象とした公共職業能力開発施設であることを周知するため、県内中学校等への訪問活動やオープンキャンパスなどに取り組み、訓練生の確保に繋げる。

【施設内訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

- ・ 定員充足率向上に向けた取組みとして、インターネットによる広告、回覧板への差込による周知を図り、施設見学会、HW における出張訓練体験会によって求職者や地域住民へ職業訓練に関する理解を促し、応募につなげる取組みを行う。
- ・ 就職率向上に向けた取組みとして、職業適性検査、ジョブ・カードの利用、応募書類の作成支援、面接指導（対面及び Web）、求職者情報誌の作成と企業への求人依頼を行う。
- ・ デジタル分野、DX・GXに対応した訓練を検討すること。

【求職者支援訓練】

- ・ 求職者支援訓練は、公共職業訓練（委託訓練）と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。
- ・ 受講希望者が、再就職に向け希望する技術などが得られるよう実施機関に対してカリキュラム作成支援を行う。実際に実施機関が訓練を実施するうえで、得られた好事例は、可能な限り各実施機関に対して情報発信を行う。

（2）在職者に対する公共職業訓練等

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 県内企業在職者を対象に、各種資格試験の実技指導や講習等を行い、業務に必要な資格取得やスキルアップを支援する。

【（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 410 人である。
- ・ 宮崎県においては、年度当初の計画定員を 830 人とする。
- ・ 公共職業訓練以外の訓練として、民間機関の教育資源を活用し、中小企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに応じた訓練（生産性向上支援訓練）を 640 人計画し、実施する。

（3）学卒者に対する公共職業訓練

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 県立産業技術専門学校において、学卒者向けの 2 年間の施設内訓練を実施する。
- ・ 県立産業技術専門学校高鍋校においては、建築科、塗装科において、離職者及び中卒者向け、販売実務科において、知的障がい者向けの 1 年間の施設内訓練を実施する。

（4）障害者等に対する公共職業訓練

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 令和 6 年度の訓練計画は、検討中。
- ・ 地域については、知識技能習得訓練コースは、検討中であり、実践能力習得訓練コースと e-ラーニングコースについては、県下全域で実施する。

- ・ 訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関の連携

- ① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「関係機関」という。）の連携を引き続き強化する。
また、地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うため、関係機関の担当者を構成員とした「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）」を設置し、意見交換等を行う。
さらに、WGでは、選定したコースの訓練実施機関、訓練修了者および訓練修了者を採用した企業へのヒアリングを行い、宮崎県における訓練効果の把握・検証を実施する。
- ② 求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り重複しないようにする等の配慮が必要であるため、関係機関による調整を引き続き行う。
また、これらの関係機関の調整に加えて、訓練コースの設定に当たり、定員充足率の向上や開講中止率の低下に向けた検討・取り組みを図る。
- ③ 関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。
- ④ 県内の職業訓練実施計画策定および教育訓練給付制度活用推進に必要なニーズ調査（求職者、企業）については原則として3年毎に実施する。（ただし、宮崎県地域職業能力開発協議会において、必要が認められる場合については随時実施する。）
- ⑤ デジタル分野における求職者の職業訓練受講希望の高まりと企業の採用ニーズに差が生じている。このため、DX導入やデジタル人材育成の必要性、活用方法について理解を深める企業研修・セミナーを開催し、関係機関が連携して周知・広報を強化することによりデジタル人材の採用促進や育成意識向上を図る。
- ⑥ 半導体製造企業の進出による大規模な設備投資が発表され、みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアムが設立される等、県内においても半導体製造およびその関連産業の振興を図る取り組みが活発化している。今後、これらの関連産業に必要となる人材や技能等の企業ニーズを収集したうえで、WGによる職業訓練コースへの反映について検討を行う。

(2) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

(3) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業（「地域リスクリング推進事業」）

令和5年度より地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置」が創設され、地域職業訓練実施計画に位置付けられる地方単独事業として実施される、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業を対象としている。

本事業は、市町村も対象となるため、地域職業訓練実施計画に位置付ける事業については、市町村とも連携を図っていく。

なお、宮崎県における令和6年度地域リスクリング推進事業の一覧及び令和5年度の地域リスクリング事業に位置付けた事業の実績等については、令和6年度に開催する宮崎県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

ハロートレーニングの令和6年度計画

別添1

(1) 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

宮崎県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 雇用支援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	140		50	90
	営業・販売・事務分野	676		520	156
	医療事務分野	120		60	60
	介護・医療・福祉分野	304		165	139
	農業分野	15			15
	旅行・観光分野	15			15
	デザイン分野	160		40	120
	製造分野	436	20		416
	建設関連分野	144	20		124
	理容・美容関連分野	0			
	その他分野	241		13	128
求職者支援訓練（基礎コース）	300				300
合計	2,551	40	848	668	995
（参考） デジタル分野	504		90	204	210

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

ハロートレーニングの令和6年度計画

宮崎県

(2) 在職者に対する公共職業訓練等 (ポリテクセンター宮崎、ポリテクセンター延岡、宮崎県立産業技術専門学校)

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡	産業技術専門学校	合計
施設計	680	505	50	1235
機械系	292	300	10	602
電気・電子系	140	135	30	305
居住系	248	70	10	328

(3) 学卒者に対する公共職業訓練 (県施設内訓練：宮崎県立産業技術専門学校)

分野	西都校	高鍋校	県計
施設計	80	50	130
木造建築科(2年課程)	20	—	20
構造物鉄工科(2年課程)	20	—	20
電気設備科(2年課程)	20	—	20
建築設備科(2年課程)	20	—	20
建築科(1年課程)【再掲】※1	—	20	20
塗装科(1年課程)【再掲】※1	—	20	20
販売実務科(1年課程)※2	—	10	10

※1: 離職者等(中卒者含)を対象とした訓練科。「(1)離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画」にも掲載。

※2: 知的障害者対象とした訓練科。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

訓練コース名	定員	地域
計	—	
知識・技能習得訓練コース	未定	検討中
実践能力習得訓練コース	未定	全県
e-ラーニングコース	未定	全県

令和6年度求職者支援訓練における申請数等の取り扱いについて

《認定》

- 計画に即し、四半期ごとの認定を行う。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、宮崎労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部のホームページで周知する。
- 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、「新規参入枠」については職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

《余剰・振替》

- 基礎コースの認定にあたっては「優先設定定員枠」からとし、優先設定定員枠の余剰は、同一認定単位期間の「全県地域定員枠」に振替える。
- 実践コースで設定された訓練分野において、申請数が当該訓練分野の定員設定数を下回り余剰が発生した場合は、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」、「その他分野」および「デジタル系」に振替可能とする。
- 中止となったコースは、認定数が地域職業訓練実施計画に定める分野ごとの計画数を超えない場合に限り、同一年度内の同一分野での認定に振替えることを可能とする。
- 認定単位期間内で、新規参入枠以外の認定数に対する認定申請が、その設定数の上限を下回る場合は、余剰を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可とする。
- 各四半期の基礎・実践の区分において申請数が当該区分の定員設定数を下回り、余剰が生じた場合には、第1・第2四半期においては双方15名まで、第3四半期以降においては、当該余剰分を基礎・実践間、実践コースの他分野への振替を可能とする。